

中央区グリーンインフラガイドライン 目次

1章__中央区グリーンインフラガイドラインの枠組み

1) はじめに	1-1
2) ガイドラインの位置づけ	1-4
3) ガイドラインのねらい	1-5
4) ガイドラインの使い方	1-6

2章__グリーンインフラの導入に当たり注目すべき中央区の都市環境

1) 中央区の水と緑の現況	2-1
2) 注目すべき中央区の都市環境	2-3
(1) 人口分布	2-3
(2) 気候変動、ヒートアイランド現象による影響	2-6
(3) 文化・歴史と水と緑	2-7
(4) 防災・減災と緑	2-9
(5) 水辺環境	2-10
(6) 生物多様性面から見た緑の配置	2-12
(7) 商業・観光	2-14
3) 地域別の都市環境の特徴	2-17

3章__グリーンインフラにより目指すまちの姿

1) 理念とグリーンインフラ基本指針	3-1
2) グリーンインフラ基本指針に基づくまちづくりのイメージ	3-3

4 章_ グリーンインフラの実践

1) 個人・中小規模事業が行う取組	4-3
(1) 個人住宅・小規模店舗におけるグリーンインフラの導入	4-3
(2) 中規模集合住宅・オフィスビルにおけるグリーンインフラの導入	4-4
(3) グリーンインフラ技術の一覧表	4-5
(4) グリーンインフラチェックシート	4-6
(5) 緑化計画書	4-9
(6) 花壇ボランティアへの参加	4-9
(7) 区立環境情報センターの講座・イベントへの参加	4-10
2) 大規模開発事業者が行う取組	4-11
(1) 大規模開発事業におけるグリーンインフラの導入	4-11
(2) グリーンインフラ技術の一覧表	4-13
(3) グリーンインフラチェックシート	4-14
(4) グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	4-17
(5) 公募設置管理制度 (Park-PFI)	4-18
3) NPO・団体による取組	4-19
(1) 公共空間等での水と緑の維持管理・利活用におけるグリーンインフラの実践	4-19
(2) グリーンインフラ技術の一覧表	4-21
(3) 花壇ボランティアへの参加【再掲】	4-22
(4) 公園自主管理制度への参加	4-23
(5) 環境登録団体への登録	4-23

4) 区が行う取組.....	4-24
(1) 公園等におけるグリーンインフラの導入	4-24
(2) 道路・街路樹・緑地等におけるグリーンインフラの導入	4-25
(3) 河川・運河・水辺空間におけるグリーンインフラの導入	4-26
(4) 公共施設（庁舎、学校、保育園、福祉施設等）におけるグリーンインフラの導入	4-27
(5) グリーンインフラ技術の一覧表.....	4-28
(6) グリーンインフラチェックシート	4-29
(7) 官民連携による面的なグリーンインフラ導入の推進	4-32
(8) グリーンインフラ導入の推進に向けた緑化関連制度の見直し.....	4-33

5 章 推進体制

1) グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活用	5-1
2) ガイドラインの運用・更新	5-2

中央区グリーンインフラガイドライン（技術編）

1) 中央区グリーンインフラガイドライン（技術編）の目的	技-1
2) 注意事項	技-1
3) グリーンインフラ技術の分類	技-2
4) グリーンインフラ技術の一覧	技-3

1 章__中央区グリーンインフラガイドラインの枠組み

1) はじめに

本区では、平成 31（2019）年 3 月に緑地の保全と緑化推進に関する目標や施策、都市公園の整備や管理などの方針を定めた「中央区緑の基本計画」を改定し、「～Green pride～ひとが育む緑、緑から発信する粋なまち」を計画理念として、緑の創出や保全の推進に取り組んでいます。これまでのさまざまな緑化推進の取組により、本区における緑被面積は、調査を開始した昭和 61(1986)年度から増加傾向にあります。一方で、高度な土地利用が進む商業地や、住宅建設に伴い人口が急増している地区などにおいては、さらなる緑化の推進や緑の保全、質的向上が求められています。そのため、緑が持つ多様な機能を活用した社会基盤の構築を目指し、グリーンインフラガイドラインの策定に取り組むことを「中央区緑の基本計画」において、リーディングプロジェクトに掲げています。

「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組（国土交通省「グリーンインフラ推進戦略」による定義）をいいます。また、都市の緑には、温室効果ガスの吸収、大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの環境面における機能のほか、防災・減災や健康・福祉の向上、経済・活力の維持など社会・経済面における多様な機能（国土技術政策総合研究所「これからの社会を支える都市緑地計画の展望」）を有することが示されています。

本区においては「グリーンインフラ」に着目し、本区の江戸以来の文化と歴史、都内随一の水辺空間などの魅力向上や、ヒートアイランド現象、生物多様性確保をはじめとした環境面の課題、防災・減災や良好な地域コミュニティ醸成などの社会面の課題に対して、水と緑が持つ多様な機能の活用を図ります。

中央区緑の基本計画に掲げる「ひとが育む緑、緑から発信する粋なまち」の実現を目指し、緑の量的拡大、質的向上に向け、行政や区民・事業者などが、緑地・水辺の創出・維持管理にあたって、水と緑が持つ多様な機能を活用し、本区の様々な魅力の向上、課題の解決を図るための取組指針として、「中央区グリーンインフラガイドライン」を策定しました。

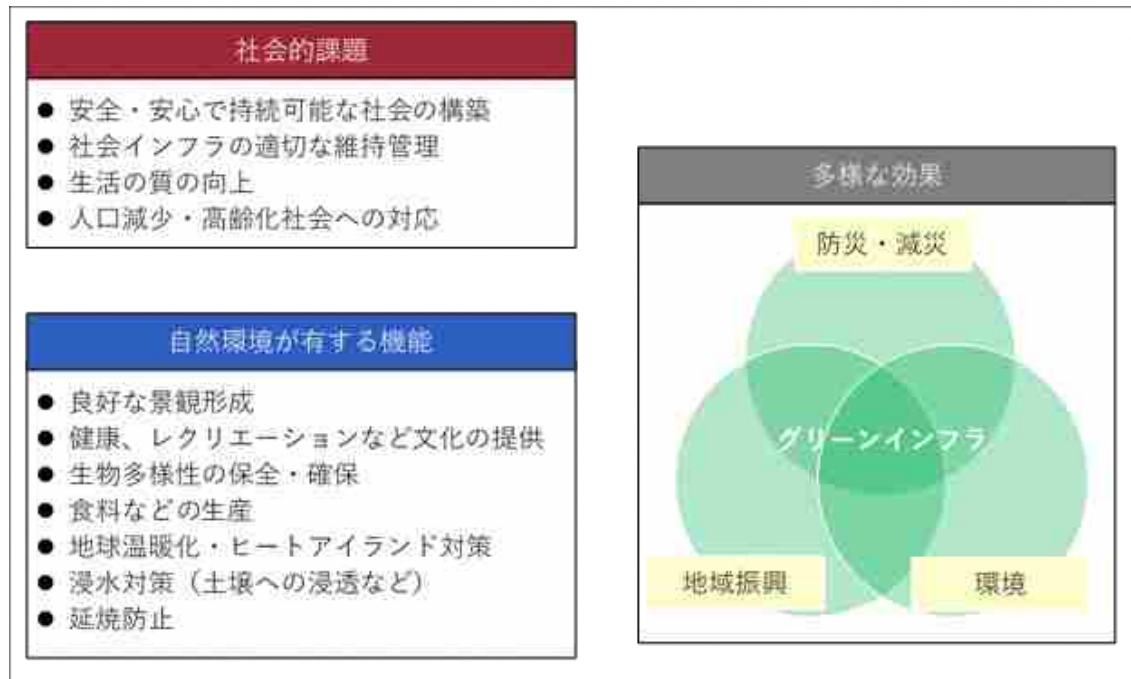


図 1.1 グリーンインフラとは

表 1.1 社会的ニーズと対応する緑の機能・役割

分類	社会的ニーズ	緑地に求められる機能の例
環境面	環境共生社会	温室効果ガスの吸収
		ヒートアイランド現象の緩和
		都市における生物多様性の確保
		環境教育、自然とのふれあいの場
		再生可能エネルギーの活用
社会面	安全・安心の確保 (防災・減災)	大規模火災発生時における延焼防止
		都市水害の軽減
		津波被害の軽減
		避難地・復旧活動拠点・帰宅困難者支援の場
		災害伝承・防災教育の場
	健康・福祉の向上	散歩、健康運動の場、介護予防
		子どもの遊び場、子育て支援
		緑の景観形成によるストレス軽減、森林セラピー
	地域コミュニティの醸成	人の集う場、地域の活動の場(祭りなど)
		コミュニティ(ソーシャルキャピタル)の醸成
経済面	経済・活力の維持	地域の自然観・郷土愛の醸成
		良好な環境・景観形成による不動産価値の向上
		良好な環境・景観形成による都市の魅力・競争力向上
		都市農業の振興(生物資源の生産の場)観光振興

出典：国土技術政策総合研究所「これからの社会を支える都市緑地計画の展望」(平成28年6月)掲載表を一部改変

<グリーンインフラの定義>

本ガイドラインでは、「水と緑が持つ多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進める取組」と定義します。

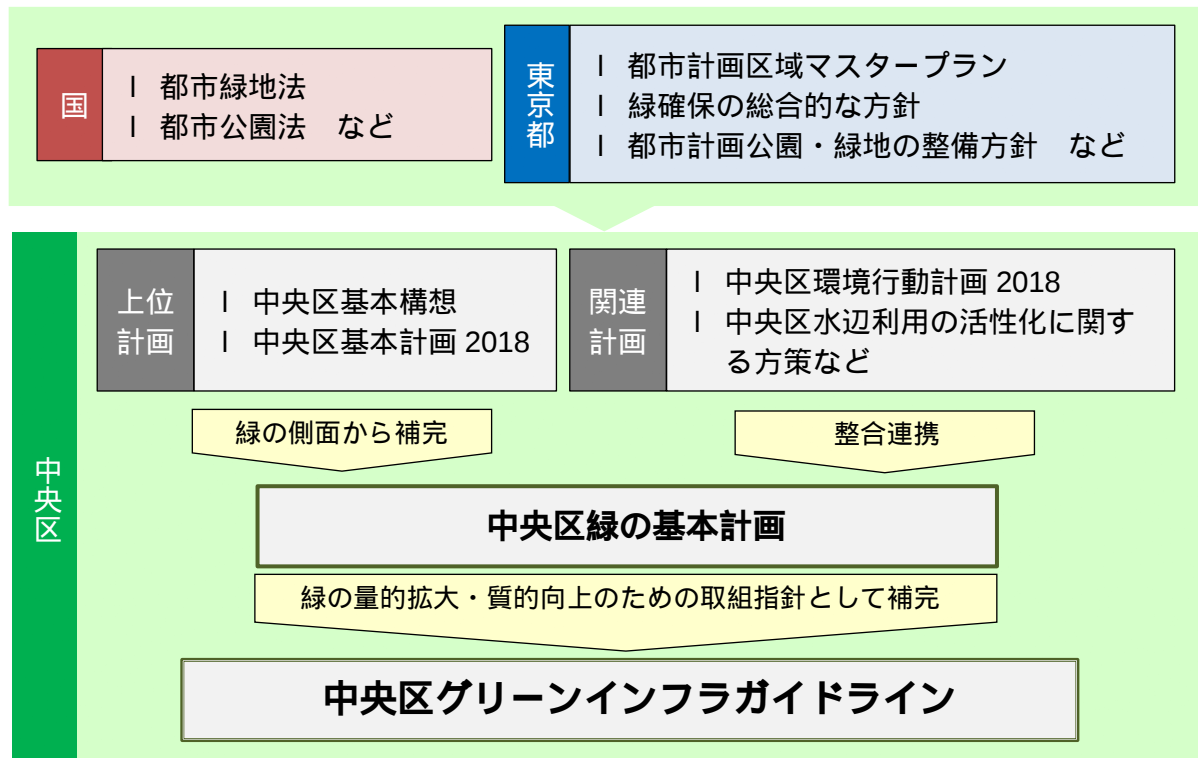
<中央区グリーンインフラガイドライン>

行政や区民・事業者などが緑地・水辺の創出・維持管理にあたり、水と緑が持つ多様な機能を活用し、本区の様々な魅力の向上、課題の解決を図るための取組指針。

2) ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、平成 31（2019）年 3 月に改定された「中央区緑の基本計画」におけるリーディングプロジェクトとして、「グリーンインフラ」の考え方に基づき、緑の量的拡大・質的向上を図るための取組指針を策定したものです。

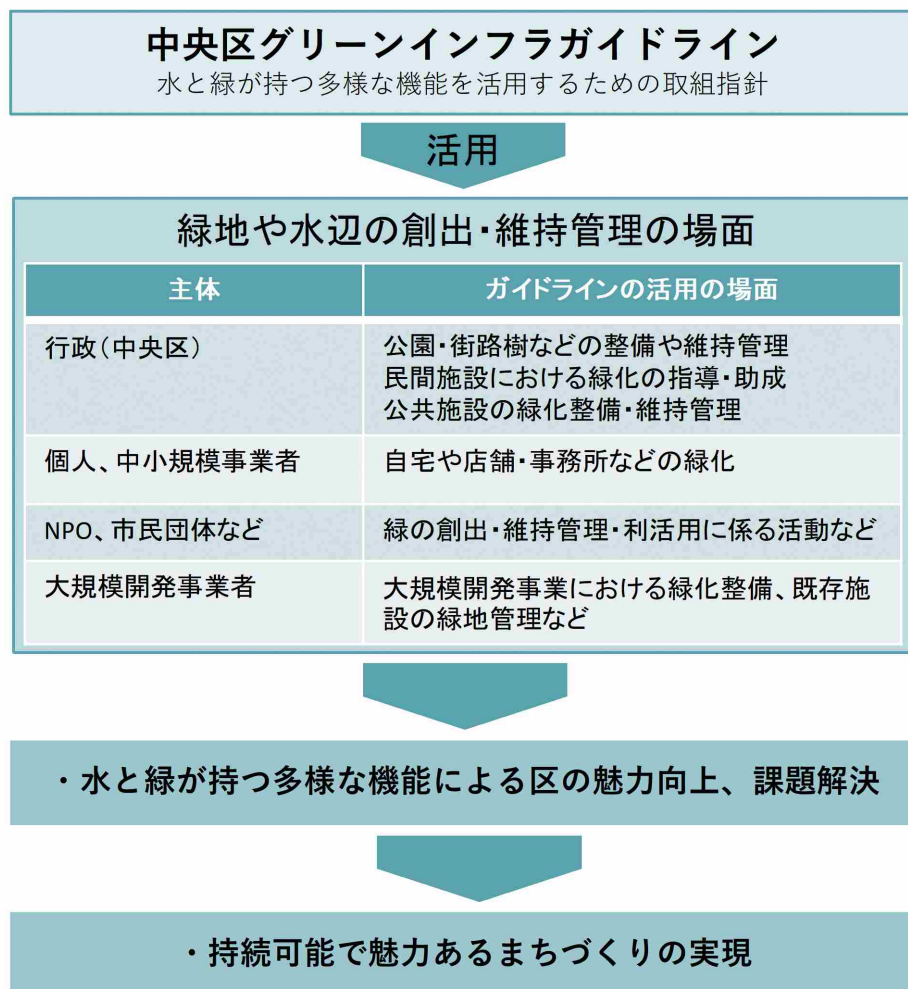
図 1.1 中央区グリーンインフラガイドラインの位置づけ



3) ガイドラインのねらい

本ガイドラインは、行政のみならず区民、事業者、団体など様々な立場の方々が、緑地や水辺の創出・維持管理の場面において、水と緑が持つ多様な機能を活用した取組を推進することによって、本区が有する文化・歴史などの魅力向上、環境面および社会面の課題を解決することをねらいとしています。

図 1.2 中央区グリーンインフラガイドラインのねらい



4) ガイドラインの使い方

本ガイドラインは、行政をはじめとして、事業者、団体、区民の方まで、緑地や水辺の創出・維持管理に関わる様々な立場の方を対象に作成しています。

区が管理する緑地・水辺、オフィスビルの緑化、自宅の緑化などの整備や維持管理にあたり、水と緑が持つ多様な機能を活用した取組である「グリーンインフラ」をどのように取り入れたらよいのか、本ガイドラインの使い方を示します。

「グリーンインフラ」とは何か？

→1章（P1-1～）をご覧ください。グリーンインフラの考え方や本区におけるねらいを示しています。

地域の魅力や課題を把握、検討する。

→2章（P2-1～）を参考に、対象とする箇所において、グリーンインフラにより向上すべき地域の魅力や課題を把握、検討します。

どのようなグリーンインフラを導入したら良いか？

→3章（P3-1～）に本区におけるグリーンインフラ導入の基本指針を4つ定めています。これら4つの基本指針や、2章において把握した地域の特性、対象とする箇所の規模・用途などから、グリーンインフラ導入の方向性を定めます。

→4章（P4-1～）では取組主体ごとにグリーンインフラの導入イメージや、実践手法を紹介しています。具体的な取組を検討する上で参考にしてください。

具体的な取組や技術にはどのようなものがある？

→技術編では、4章で紹介したグリーンインフラ技術の具体的な内容や考え方を実際の導入事例などとともに紹介しています。

2 章_グリーンインフラの導入に当たり注目すべき中央区の都市環境

1) 中央区の水と緑の現況

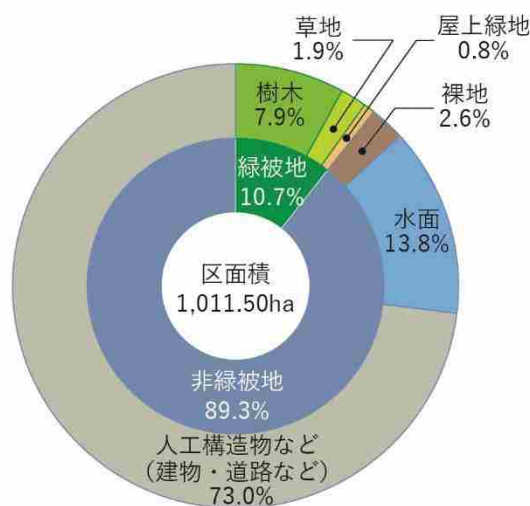
中央区の水と緑の現況について、平成 29（2017）年度に実施した緑の実態調査結果を以下に示します。

- 緑被率 *1： 10.7%（平成 29（2017）年度調査）
- みどり率 *2： 26.5%（平成 29（2017）年度調査）
- 屋上緑化面積：8.3ha（平成 29（2017）年度調査）
- 一人当たり公園面積：3.82 m²/人（平成 30（2018）年 4 月現在）

*1 緑被率：区域面積に対し、上空から見たときの緑に覆われた部分（緑被地）が占める面積割合

*2 みどり率：緑被率に「水面が占める割合」と「公園内の緑で覆われていない面積の割合」を加えたもの

図 2.1 緑被の状況



四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある

図 2.2 緑被の推移



- ㊦ 浜離宮恩賜庭園や明石町周辺、晴海地区、佃地区などに緑被地が多い。
- ㊦ 緑被地は昭和 61（1986）年度から増加傾向にあり、増加の要因としては河川や運河沿いの都市公園の整備、街路樹の新規植栽、再開発事業による緑被地の創出や屋上緑地の整備などがある。
- ㊦ 緑の量のアップに向けて、大規模開発事業などを活用した緑・オープンスペースの確保が必要である。
- ㊦ 既存の緑被地については、緑が持つ多様な機能を活かし、質の向上を図ることが重要である。

図 2.3 緑被の分布状況（平成 29（2017）年度調査）

区 分	H16年度		H29年度	
	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
緑被地	91.91	9.1	107.78	10.7
樹木	70.00	6.9	80.23	7.9
草地	18.21	1.8	19.22	1.9
屋上緑地	3.70	0.4	8.33	0.8
非緑被地	914.49	90.9	903.72	89.3
裸地	5.58	0.6	25.88	2.6
水面			139.09	13.8
人工構造物 等(建物・道 路等)	908.91	90.3	738.75	73.0
区全域	1006.40	100.0	1,011.50	100.0

四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)29 都市基交著第 93 号

2) 注目すべき中央区の都市環境

水と緑が持つ多様な機能を活用した本区の魅力向上、課題の解決を考える上で、注目すべき地域の特徴を次のとおり示します。

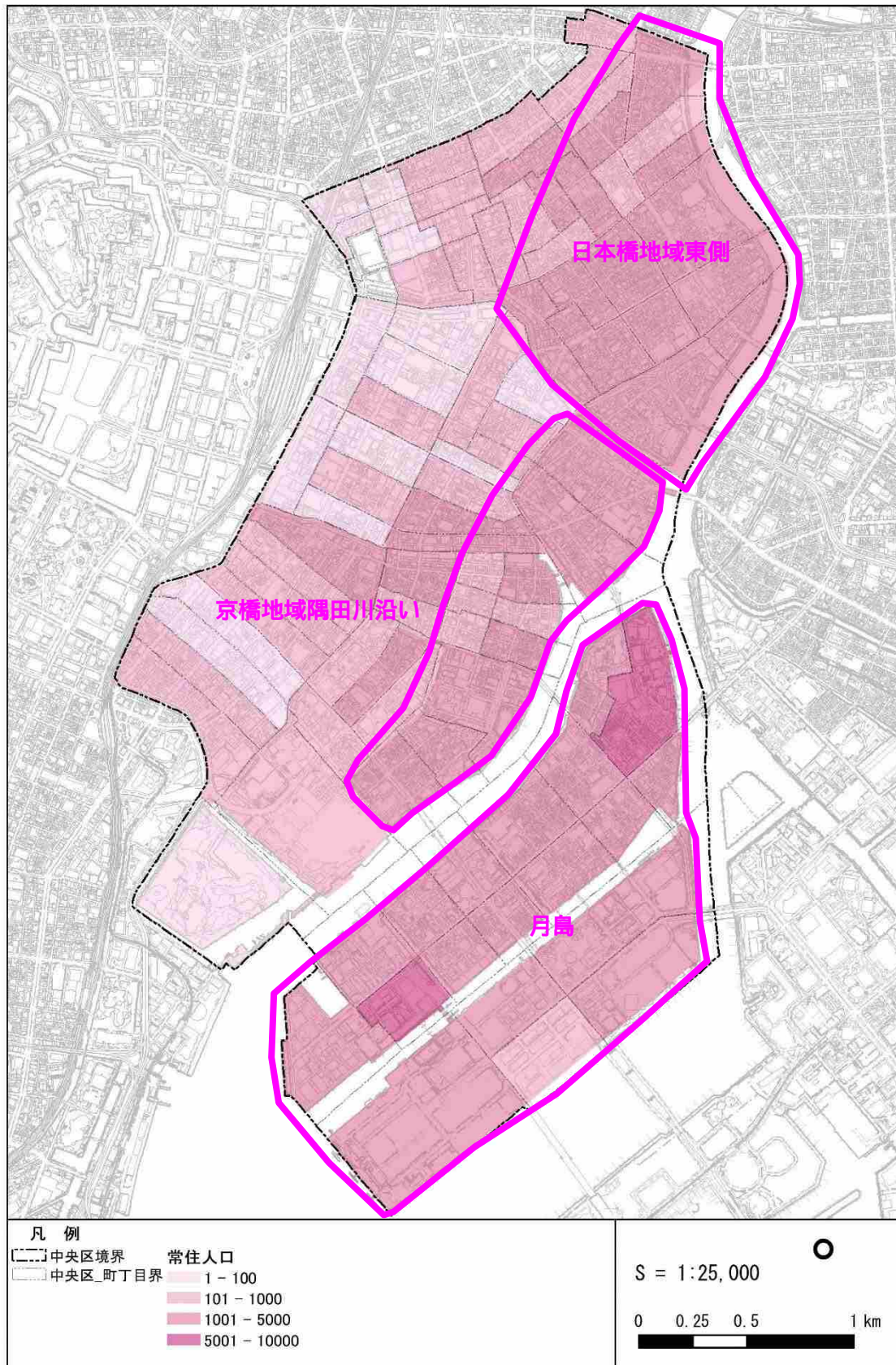
(1) 人口分布

「平成 27 年国勢調査」によると、定住人口は、月島地域全域及び日本橋地域の東側、京橋地域の隅田川沿いのエリアが多くなっています（図 2.4）。

一方、昼間人口は、京橋地域の八重洲、京橋、銀座、築地、日本橋地域の日本橋や日本橋箱崎町、月島地域の晴海トリトンスクエア周辺などが多くなっています（図 2.5）。

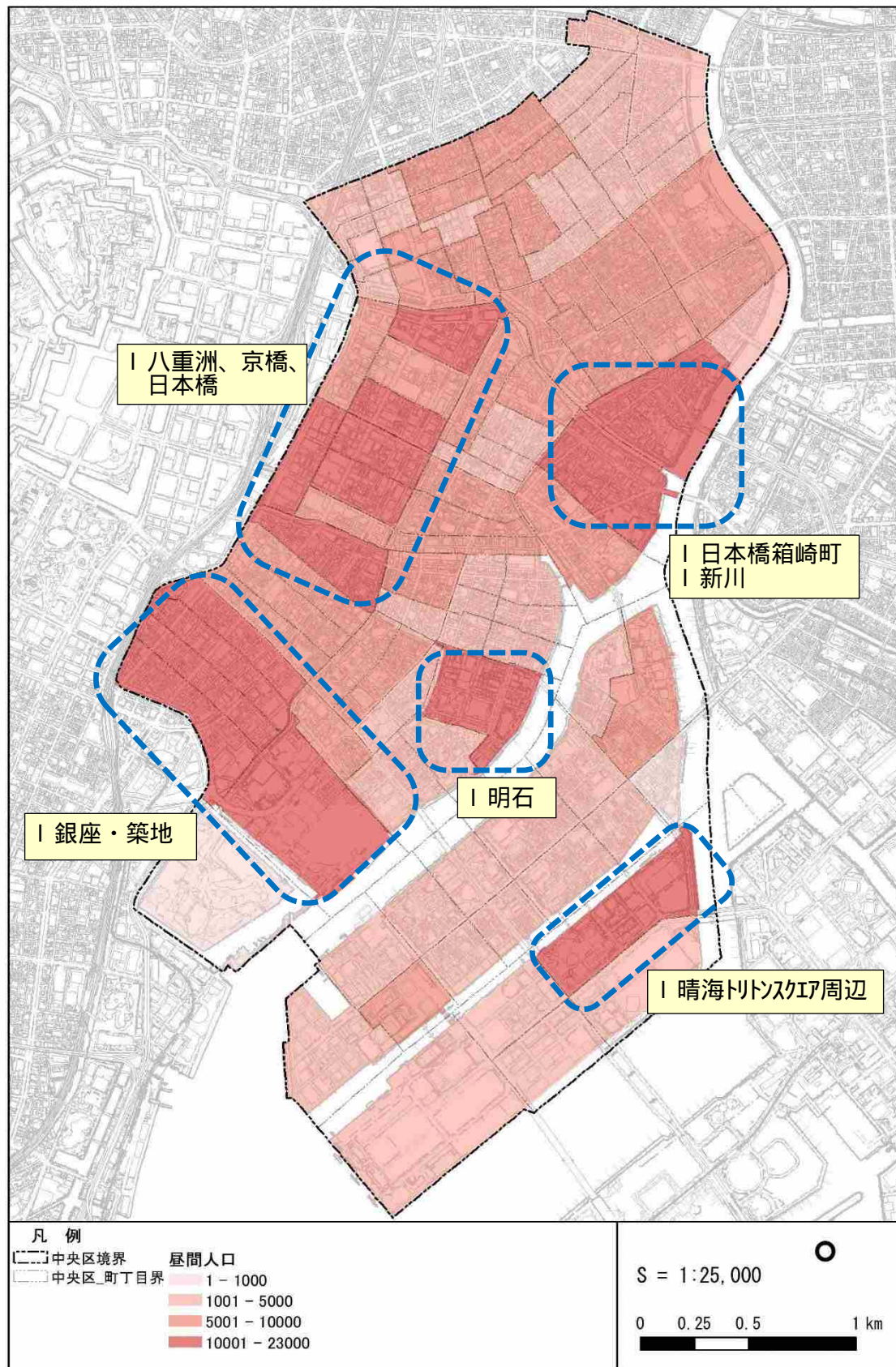
定住人口が多いエリアでは、地域住民が集い、活動する場所としての機能を重視する一方、昼間人口が多いエリアでは在勤者や来街者の休憩機能を重視するなど、エリアごとの特徴を捉えた、ニーズに見合う機能が公園・緑地に求められます。

図 2.4 中央区の定住人口の分布



出典：東京都総務局統計部「平成 27 年国勢調査による東京都の昼間人口（従業地・通学地による人口）」（平成 30 年 4 月）

図 2.5 中央区の昼間人口の分布



出典：東京都総務局統計部「平成 27 年国勢調査による東京都の昼間人口（従業地・通学地による人口）」（平成 30 年 4 月）

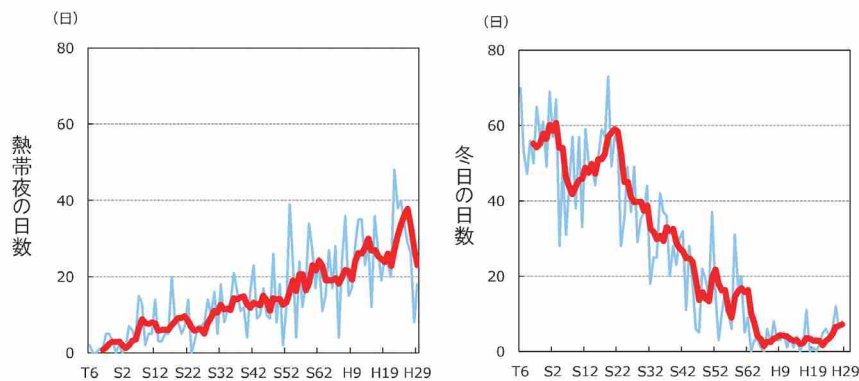
(2) 気候変動、ヒートアイランド現象による影響

気候変動や都市のヒートアイランド現象により、都市部において日中・夜間ともに夏季の高温化が年々進行しています(図 2.6)。またこれに伴い、盛夏期の熱中症の発生も近年社会問題となっています。夏季の高温化は、快適な歩行空間の維持やウォーキングによる健康増進などを推進する上での社会的な課題といえます(図 2.7)。

人が感じる暑さ(体感温度)は気温だけでなく湿度、風、日射、赤外放射などの要素に影響されます。街路樹による緑陰や、まとまった緑地がエリア内に存在することによる暑熱緩和効果はこれらの要素に複合的に作用するとともに、省エネルギーやにぎわいの創出などにも望ましい効果が期待できます。

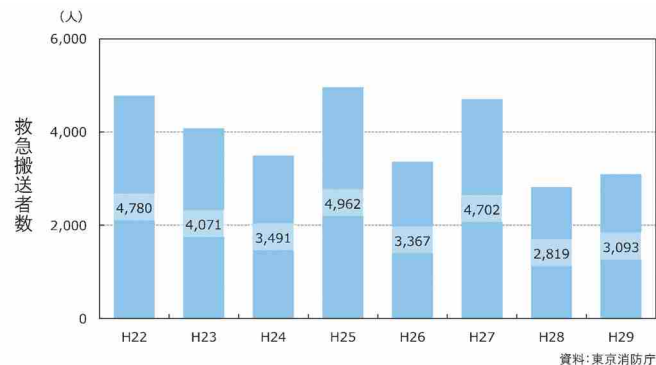
<東京における熱帯夜と冬日の日数の推移>

図 2.6 東京における熱帯夜と冬日の日数の推移(過去 100 年)【赤線: 5 年移動平均】



<東京における熱中症による救急搬送状況>

図 2.7 東京における熱中症による救急搬送状況(各年 6 月～9 月)



出典: 中央区「中央区環境行動計画 2018」(平成 30(2018)年 3 月)

(3) 文化・歴史と水と緑

本区は江戸開府以来の歴史と伝統を背景に文化・歴史性を色濃く残した史跡や建造物、橋梁などが数多く現存しています（表 2.1）。

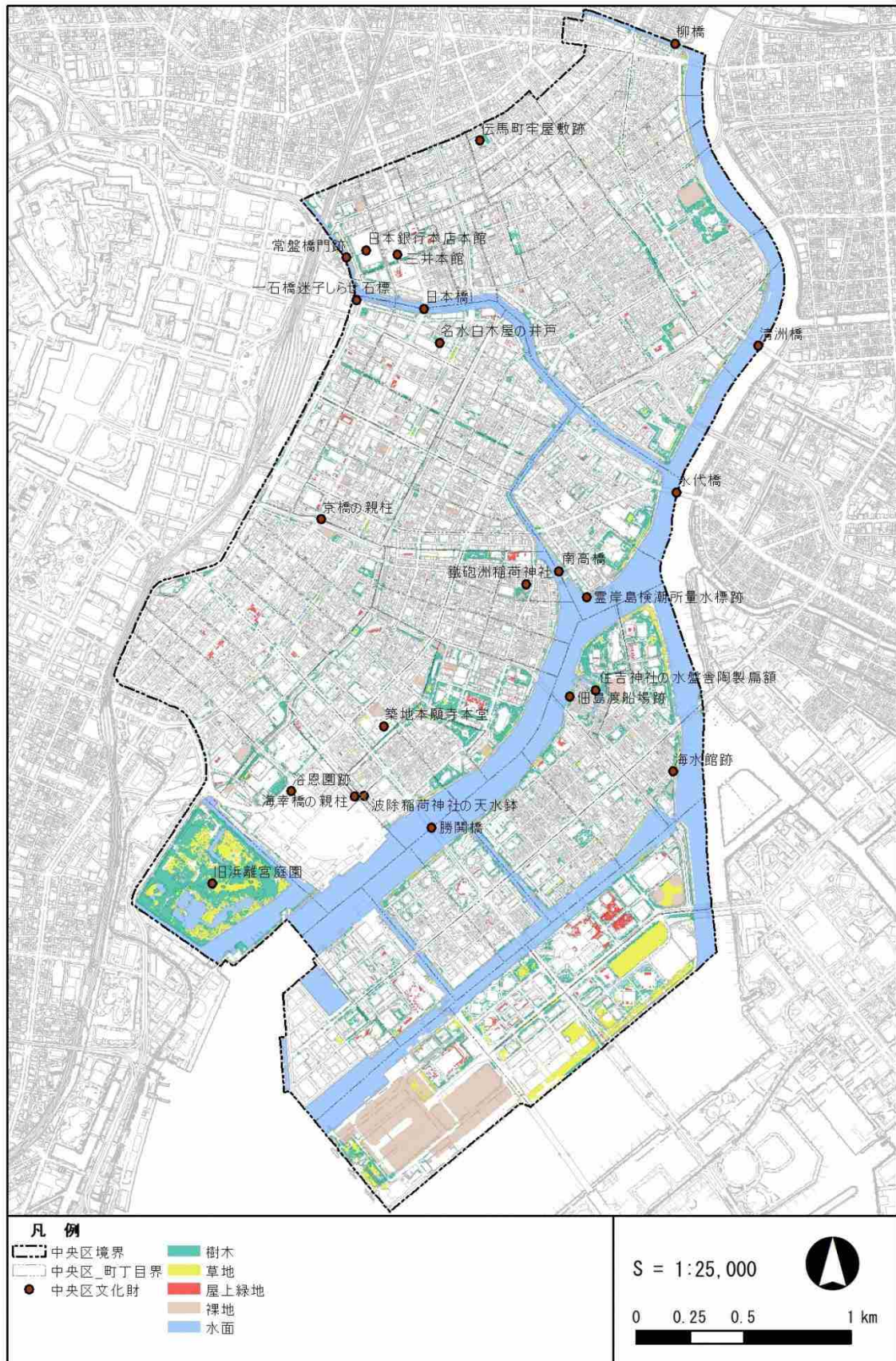
本区の公園の中には、明治 22（1889）年の市区改正条例により東京における市街地小公園として開園した「坂本町公園」や、代表的な江戸期の大名庭園である「浜離宮恩賜庭園」があります。また、現在の築地市場跡地は、江戸期には寛政の改革を推し進めた老中松平定信の下屋敷があり、桜と紅葉が美しい潮入り庭園「浴恩園」が広がっていました。

このような文化・歴史性のある公園の魅力の向上、さらに、公園以外の文化・歴史的資源の魅力を高め、伝えるような緑の創出・演出、水と緑のネットワークの形成を図っていくことが重要です（図 2.8）。

表 2.1 地域ごとの歴史的概要

日本橋地域	江戸時代初期に日本橋が五街道の起点となり、伊勢・近江・京都などから商人や職人たちが集まって商業・経済・文化も活発になりました。江戸時代を通して諸物資の流通や情報の中心地として大いに発展し、明治以降も新たな産業の場となるとともに洋風建築が次々と建てられました。この地域には、江戸時代以来の歴史を持つ史跡・旧跡（「常盤橋門跡」「伝馬町牢屋敷跡」など）から近代の建造物（「日本銀行本店本館」「日本橋」など）まで特色のある文化財が点在しています。
京橋地域	江戸時代に銀貨鑄造所の置かれていた銀座、町奉行配下の与力・同心の組屋敷、広大な大名庭園などがありました。明治維新後は、明石町を中心として外国人居留地が開かれ、銀座には煉瓦街が建設されるなど文明開化の中心となりました。この地域には、江戸時代の名残を留める史跡・旧跡（「浴恩園跡」「旧浜離宮庭園」など）や近代文化・技術の発祥地（「霊岸島検潮所・量水標跡」など）としての歴史的な特色があります。
月島地域	江戸時代初期に摂津国佃村・大和田村（現在の大阪市西淀川区）の漁師たちによって佃島が築かれたことにはじまります。隅田川を渡るために、江戸時代から昭和期に至るまで多くの渡し船が運航していました。この地域には、佃島の歴史（「住吉神社の水盤舎・陶製扁額」など）や水辺に深くかかわる史跡・旧跡（「佃島渡船場跡」「海水館跡」など）が残されています。

図 2.8 水と緑に関わる主な文化財（史跡）の位置



区立郷土天文館の協力のもと作成

(4) 防災・減災と緑

公園・緑地などの緑やオープンスペースは、大規模火災時の延焼抑制、都市水害の軽減、発災時の避難場所などの防災・減災機能を有しています。

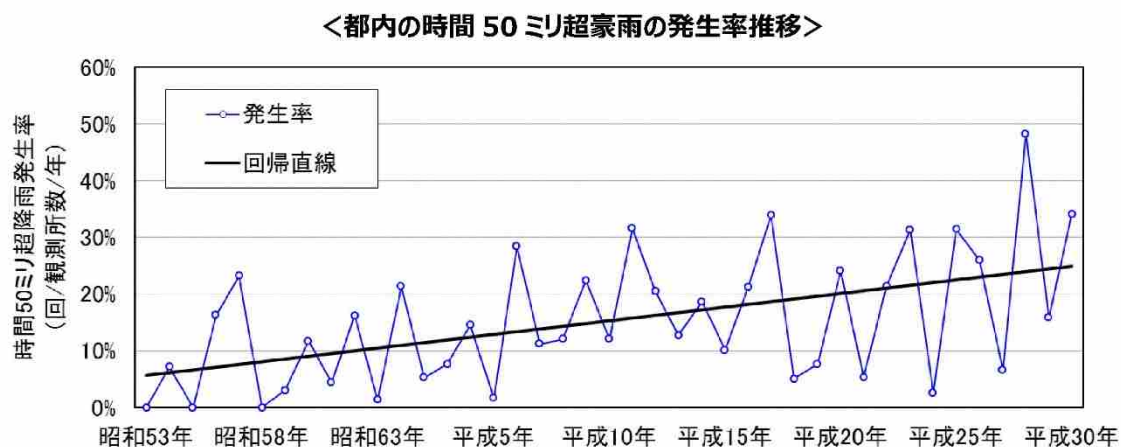
江戸時代には、明暦3(1657)年に発生した明暦の大火以来、江戸の各所に火災の延焼を防ぐための広幅員の街路「広小路」が整備され、本区には両国広小路や江戸橋広小路などがありました。大正12(1923)年の関東大震災後には、延焼防止、発災時の避難場所として、浜町公園などの「震災復興公園」が整備され、緑地やオープンスペースが歴史的にも防災・減災に資する役割を果たしてきました。

また、近年ヒートアイランド現象によるとも考えられる局地的な集中豪雨が頻繁に発生しており、都市型水害が発生しています。とりわけ、地下鉄、地下街、ビルの地下室など、地下利用が高度に進んだ都市部では、内水氾濫に伴う地下空間の浸水による甚大な被害が予想されており、内水被害への対応は重要な課題となっています。

水害への対策として、緑地や広場などが雨水の貯留・地中浸透の場として機能し、下水道施設の負荷軽減に寄与することが期待されています。

<東京における集中豪雨(1時間降水量50mm以上)の発生状況>

図 2.9 東京都内の時間50mm超豪雨の発生率推移



出典：東京都豪雨対策アクションプラン（令和2年1月）

(5) 水辺環境

本区は、水域面積が区全体の面積に対して 18.3%を占め、この水域の割合は 23 区内で最も高い水辺空間に恵まれた都市です。

江戸時代、本区は、多数の水路が縦横に走り、舟運が重要な役割を果たし、文化・商業・情報の中心として繁栄しました。水路や河岸などの水辺は、にぎわいの拠点としても機能し、人々の生活と深い関わりをもつなど、まさに「水の都」でした。

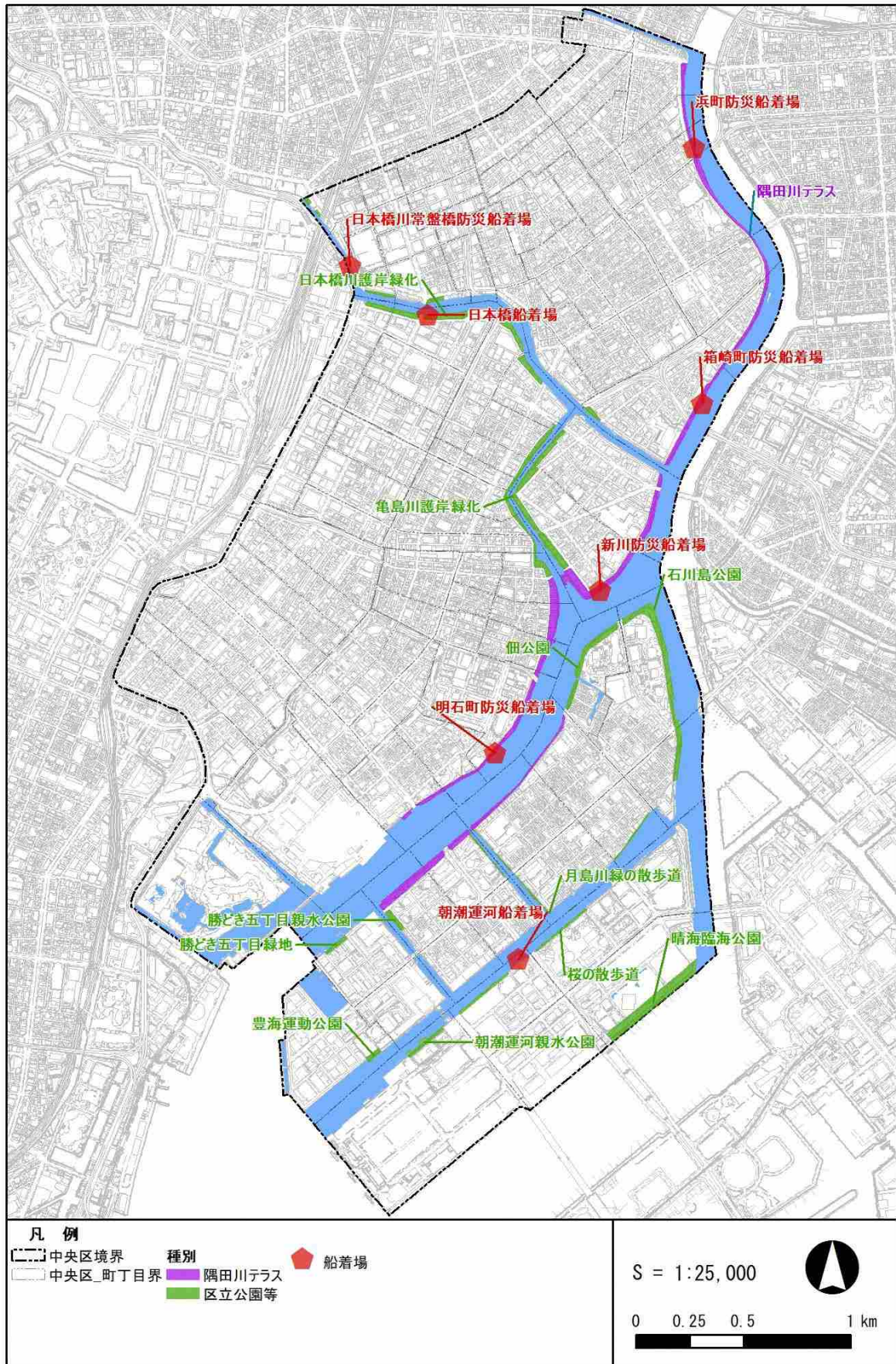
しかし、戦後から高度経済成長期にかけて、川沿いの土地利用の変化や水質の悪化、高潮対策の護岸整備等により、水辺と人々とのつながりが次第に疎遠となりました。

こうした中、昭和 60 年代以降、隅田川におけるスーパー堤防事業により、テラスの整備がされるなど、新しい快適な水辺空間が誕生しました。平成に入ると、河川法等の改正により、水質、生態系の保全、水と緑の景観、水辺空間のアメニティなどに配慮した河川整備が行われることになりました。

現在、日本橋上空の首都高速道路地下化や日本橋川周辺の再開発事業等による水辺を活かしたまちづくりが計画されるなど、水辺の魅力向上がより一層推進されています。

今後も本区の大きな特徴である水辺について、魅力向上のために、にぎわいの場や良好な景観の創出、生物多様性保全や河川の水質改善に資する取組などが必要とされています。

図 2.10 水辺環境の周辺利用の現況



(6) 生物多様性面から見た緑の配置

都市の生物多様性の確保には、生物の生息・生育環境となる緑地等の創出、保全及びネットワーク化が重要です。本区では、緑の基本計画において緑の将来像（水と緑のネットワーク図）（図2.11）を示し、大規模公園や民間施設の緑のオープンスペースなどまとまった緑地を緑の拠点とし、これを街路や水辺沿いの緑の軸で線的に結ぶことにより、水と緑のネットワーク形成を目指しています。

これまでの緑化推進の取組により本区の緑地面積は増加傾向にありますが、生物多様性の観点から、さらなる緑量のアップに向けて、緑化の推進、緑の保全が必要です。

特に日本橋地域や京橋地域に見受けられる緑の空白地帯においては、再開発事業等の機会を捉えたまとまった緑の確保や、緑の拠点や軸を補完する小規模な緑の創出を図る必要があります。また、月島地域を中心とした水辺においては、水生生物に主眼をおいた生息環境の整備など、水辺環境ならではの取組が求められます。

<生物多様性に配慮した植栽植物（在来種）について>

東京都では、「植栽時における在来種選定ガイドライン～生物多様性に配慮した植栽を目指して～」（東京都環境局、平成26（2014）年5月）に基づき生物多様性に配慮した植栽の推進や、在来の動物の生息空間のネットワーク化を図る観点から植栽を行う際には、在来種（地域において自然分布している種、亜種など）の活用を推奨しています。

例えば、本区は東京湾沿いの沖積低地や埋め立て地であり、タブノキ・イノデ群集やムクノキ・ミズキ群落などの植生に構成される種が挙げられています。

表 2.2 生物多様性に配慮した植栽植物（在来種）の例

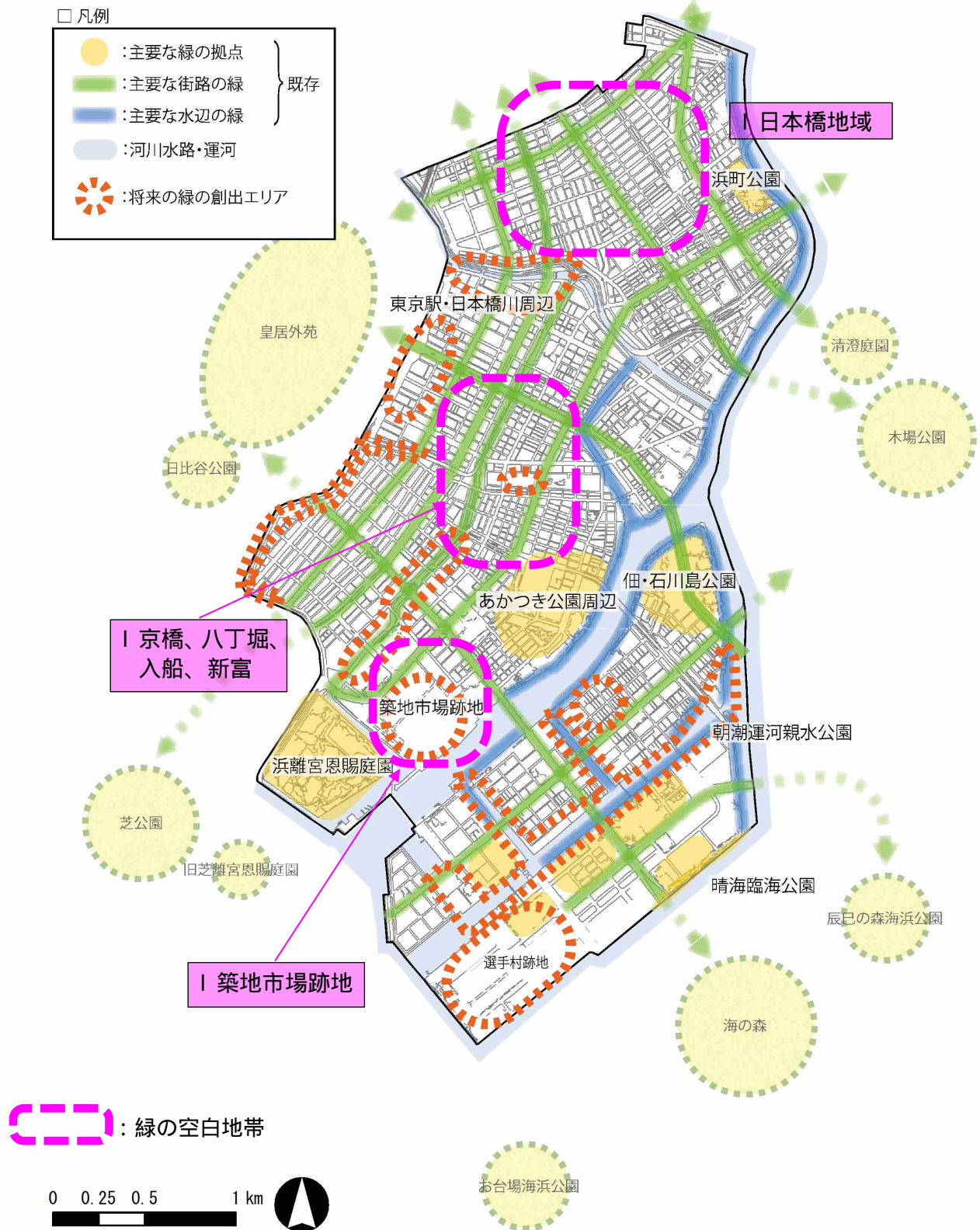
項 目	タブノキ・イノデ群集 （潜在自然植生）	ムクノキ・ミズキ群落 （代償植生）
高木層	タブノキ	ウワミズザクラ、エノキ、ミズキ、ムクノキ
亜高木層	シロダモ、ヤブニッケイ	イロハモミジ、エゴノキ、ムクノキ
低木層	ネズミモチ、ピナンカズラ、ヤツデ、ヤブツバキ	アケビ、ネズミモチ、ヒサカキ、ピナンカズラ、マユミ、ムラサキシキブ
草本層（林床）	アイアスカイノデ、アスカイノデ、イノデ、キチジョウソウ、キツタ、シケシダ、ベニシダ、ヤブラン	イヌワラビ、アマチャヅル、キツタ、シケシダ、ジャノヒゲ、ミズヒキ

注）潜在自然植生：人間の影響を一切停止したとき、気候や立地条件からその立地に生じると判定される自然植生

代償植生：人間によって、伐採や植林などの手が加えられ、立地本来の自然植生が様々な植生に置き換わった植生（二次林など）

出典：東京都環境局「植栽時における在来種選定ガイドライン～生物多様性に配慮した植栽を目指して～」（平成26（2014）年5月）

図 2.11 緑の将来像（水と緑のネットワーク図）



(7) 商業・観光

本区は、江戸時代から文化・商業・情報の拠点として発展していることから、老舗の百貨店や最新の商業施設が立地するとともに、名橋日本橋や歌舞伎座、浜離宮恩賜庭園などの歴史・文化的背景をもつ観光資源が存在しています。また、50 を超える商店街があり、「中央区商店街振興プラン 2016」において、6 つの地区ごとに、商店街の活性化プランが策定されています。

緑地等の創出・維持管理においては、これらの観光資源や商店街の特性に合わせて緑が持つ多面的機能を活かし、歴史・文化的な風情や雰囲気のある街並みづくりの醸成、賑わいの場の確保、快適な街路空間の創出による各地域内外の回遊性の向上等に寄与することが求められます。

<商店街振興プランについて>

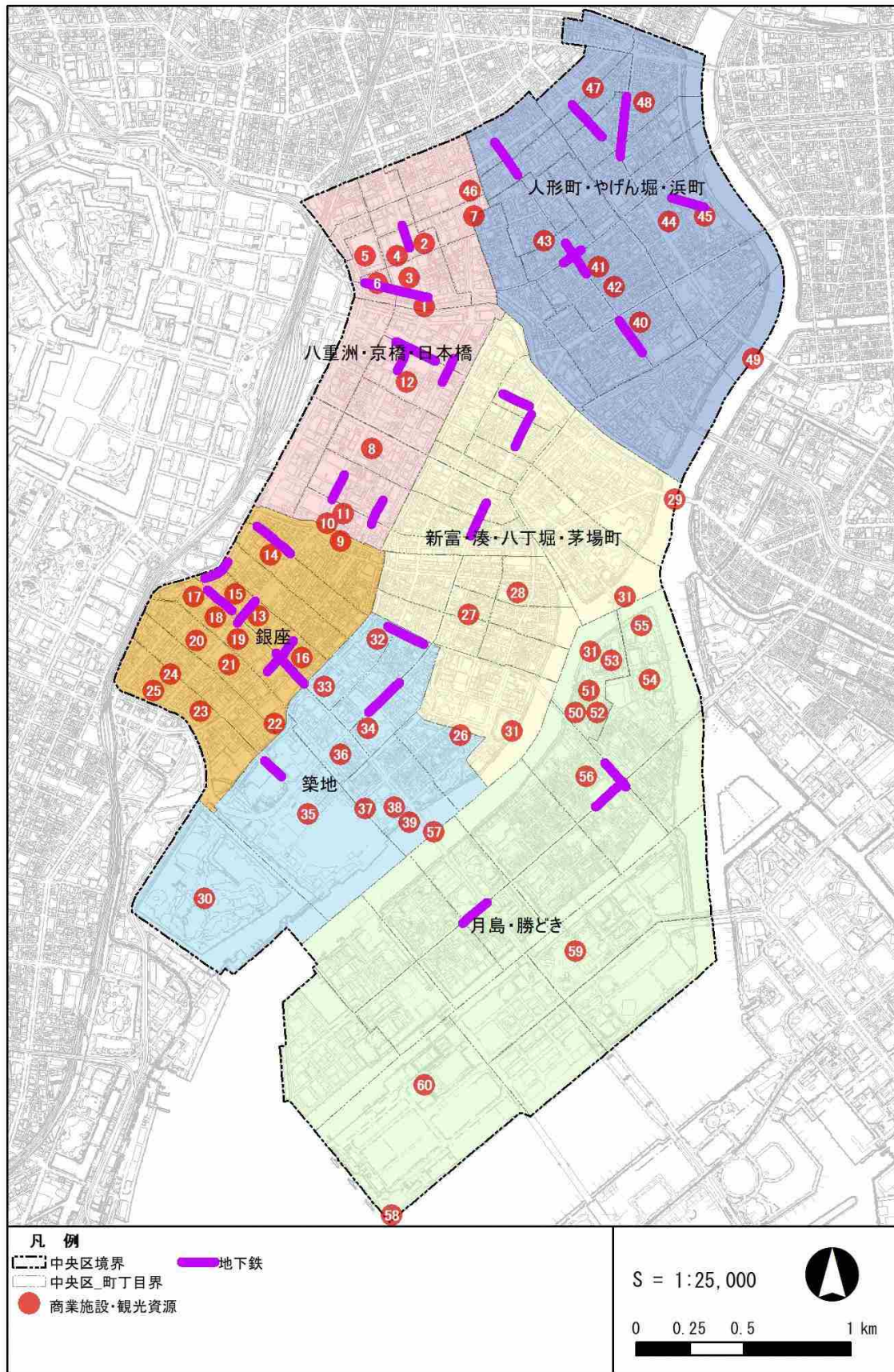
中央区では、「中央区商店街振興プラン 2016」(中央区、平成 28 (2016) 年 3 月)に基づき、商店街の活性化に向けた取組を推進しています。この中の施策や事業には、緑やオープンスペース、景観整備の上でヒントとなる内容も多くみられます。

表 2.3 地区別の商店街振興プランにおける緑・景観に関連したキーワード

商店街地区割り	地区別のコンセプト	緑・景観に関連したキーワード
八重洲・京橋・日本橋	江戸 Tokyo! を観る、感じる、楽しむ街	古き良き江戸の風情、東京の最先端の都市としての装い
銀座	銀座であること <銀座の伝統と革新>	銀座らしい街並みや雰囲気の維持・向上、大人の知的好奇心を刺激するイベントの開催・来街者のくつろぎの場
新富・湊・八丁堀・茅場町	働く人・暮らす人の生活を支え高める街	公園や公開空地を活用したマルシェの開催、在勤者や居住者が休憩したり交流を楽しんだりできる場
築地	全ての“食”に係る目利きが集う街	観光客に快適に楽しんでもらえる環境づくり
人形町・やげん堀・浜町	江戸以来の歴史や文化を感じる下町情緒・人間味あふれる街	歴史等を活かした街なか回遊の促進、観光客に快適に楽しんでもらえる環境づくり
月島・勝どき	下町情緒とアーバンライフを楽しむ水辺の街	レトロな街並みと都心的な街並みの共存、街なか回遊の仕掛け、隅田川テラスを活用した親水イベント

出典：中央区「中央区商店街振興プラン 2016」(平成 28 (2016) 年 3 月)

図 2.12 代表的な商業施設・観光資源及び商店街の配置



出典：中央区「中央区商店街振興プラン 2016」(平成 28(2016)年 3 月)

表 2.4 代表的な商業施設・観光資源

	地区	地区名
1	八重洲・京橋・日本橋	日本橋
2	八重洲・京橋・日本橋	COREDO（コレド）室町
3	八重洲・京橋・日本橋	三越劇場・三越日本橋本店
4	八重洲・京橋・日本橋	三井記念美術館・三井本館
5	八重洲・京橋・日本橋	日本銀行
6	八重洲・京橋・日本橋	貨幣博物館
7	八重洲・京橋・日本橋	小津史料館、小津ギャラリー
8	八重洲・京橋・日本橋	ブリヂストン美術館
9	八重洲・京橋・日本橋	警察博物館
10	八重洲・京橋・日本橋	INAXギャラリー
11	八重洲・京橋・日本橋	東京国立近代美術館フィルムセンター
12	八重洲・京橋・日本橋	日本橋高島屋
13	銀座	銀座
14	銀座	銀座ガス灯通り
15	銀座	和光
16	銀座	歌舞伎座
17	銀座	ソニージョー ルーム
18	銀座	4丁目交番
19	銀座	日産銀座ギャラリー
20	銀座	交詢ビル
21	銀座	TEPCO銀座館
22	銀座	新橋演舞場
23	銀座	銀座ストリートガイド（銀座の街の案内所）
24	銀座	東京銀座資生堂
25	銀座	博品館劇場、TOY PARK
26	新富・湊・八丁堀・茅場町	タイムドーム明石（中央区立郷土天文館）
27	新富・湊・八丁堀・茅場町	ミズ・プリンティング・ミュージアム）
28	新富・湊・八丁堀・茅場町	鐵砲洲稲荷神社
29	新富・湊・八丁堀・茅場町	永代橋
30	築地	浜離宮恩賜庭園
31	築地	隅田川ウォーターフロント
31	築地	隅田川ウォーターフロント
31	築地	隅田川ウォーターフロント
32	築地	京橋図書館地域資料室
33	築地	ADK松竹スクエア
34	築地	築地本願寺
35	築地	東京都中央卸売市場-築地市場
36	築地	築地場外市場
37	築地	波除稲荷神社
38	築地	おさかな普及センター資料館
39	築地	おちどき 橋の資料館

	地区	地区名
40	人形町・やげん堀・浜町	水天宮
41	人形町・やげん堀・浜町	甘露橋丁
42	人形町・やげん堀・浜町	せともの市・人形町通り
43	人形町・やげん堀・浜町	ジュサプロー 館
44	人形町・やげん堀・浜町	明治座
45	人形町・やげん堀・浜町	浜町公園
46	人形町・やげん堀・浜町	べったち市
47	人形町・やげん堀・浜町	馬喰町・横山町間屋街
48	人形町・やげん堀・浜町	歳の市（業研堀不動産）
49	人形町・やげん堀・浜町	清洲橋
50	月島・勝どき	佃島：佃煮発祥の地
51	月島・勝どき	住吉神社
52	月島・勝どき	佃島の釜踊り
53	月島・勝どき	石川島資料館
54	月島・勝どき	リバーシティ21
55	月島・勝どき	バリ広場
56	月島・勝どき	西仲通り商店街（通称）月島もんじゃストリート
57	月島・勝どき	勝岡橋
58	月島・勝どき	東京港晴海埠頭
59	月島・勝どき	晴海アイランド トリトンスクエア 第一生命ホール
60	月島・勝どき	温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」

出典：中央区「中央区商店街振興プラン 2016」(平成 28(2016)年 3 月)

3) 地域別の都市環境の特徴

京橋、日本橋、月島の地域ごとの注目すべき都市環境を整理すると、次のような地域別の特徴が見られます。

表 2.5 地域別の都市環境の特徴

項目	京橋地域	日本橋地域	月島地域
緑被率 (P.2-1)	12.3%	6.2%	13.2%
代表的な緑(P.2-2)	浜離宮恩賜庭園、築地川公園、あかつき公園	浜町公園、浜町川緑道	晴海臨海公園、佃公園、石川島公園
人口分布 (P.2-3)	隅田川沿いのエリアにて定住人口が多い。 銀座、築地、京橋において昼間人口が多い	東側のエリアにて定住人口が多い。日本橋、日本橋箱崎町、新川において昼間人口が多い。	全域において定住人口が多い。晴海トリトンスクエア周辺において昼間人口が多い。
文化・歴史的資源 (P.2-7)	浜離宮恩賜庭園、浴恩園など	日本橋、日本銀行、伝馬町牢屋敷跡など	勝鬨橋、佃周辺など
防災・減災(P.2-9)	まとまった面積の緑地・オープンスペースにおいては、発災時の避難場所としての機能が求められる。また、緑地等には火災時の延焼抑制機能や、都市型水害の対策として雨水の貯留・地中浸透機能が期待される。		
水辺(P.2-10)	隅田川、亀島川、築地川、汐留川	隅田川、日本橋川、亀島川、神田川	朝潮運河、隅田川、月島川、新月島川
生物多様性(P.2-12)	緑の空白地帯において、再開発事業などの機会を捉えた緑の拠点の創出やそれらを補完する小規模な緑の確保が必要。		水辺環境を中心として、生物多様性確保の取組が求められる。
商業・観光 (商店街地区割りとコンセプト) (P.2-14)	銀座：銀座であること <銀座の伝統と革新> 築地：全ての“食”に係る 目利きが集う街 新富・湊・八丁堀・茅場町： 働く人・暮らす人の生 を支え高める街	八重洲・京橋・日本橋： 江戸 Tokyo!を観る、感じる、楽しむ街 人形町・やげん堀・浜町； 江戸以来の歴史や文化 を感じる下町情緒・人間味あふれる街	月島・勝どき：下町情緒 とアーバンライフを楽しむ水辺の街

3章_グリーンインフラにより目指すまちの姿

1) 理念とグリーンインフラ基本指針

「中央区緑の基本計画」では、中央区に関わる多様な主体（ひと）がそれぞれの立場で、美しい緑を育み、緑とのふれあいを楽しみ、街のみどりづくりに貢献し、また、街で育まれる大切な緑が、そこに生活する人々の「まちを誇りに、大切に思う気持ち」を育んでいくことを目指すものとし、「～ Green pride ～ **ひとが育む緑、緑から発信する粋なまち**」を計画の理念とし、その理念を実現するための4つの基本方針を定めました。

グリーンインフラガイドラインでは、前述の「2 グリーンインフラの導入に当たり注目すべき中央区の都市環境」を踏まえた上で、グリーンインフラの観点から再構成し、次のとおりグリーンインフラ基本指針を定めます。

<中央区緑の基本計画の理念と基本方針>

～ Green pride ～
ひとが育む緑、緑から発信する粋なまち

- 基本方針 1 行政による緑の整備
- 基本方針 2 民間の緑への支援
- 基本方針 3 協働による緑の保全・育成
- 基本方針 4 緑の普及・啓発

グリーンインフラの観点から再構成

<中央区グリーンインフラ基本指針>

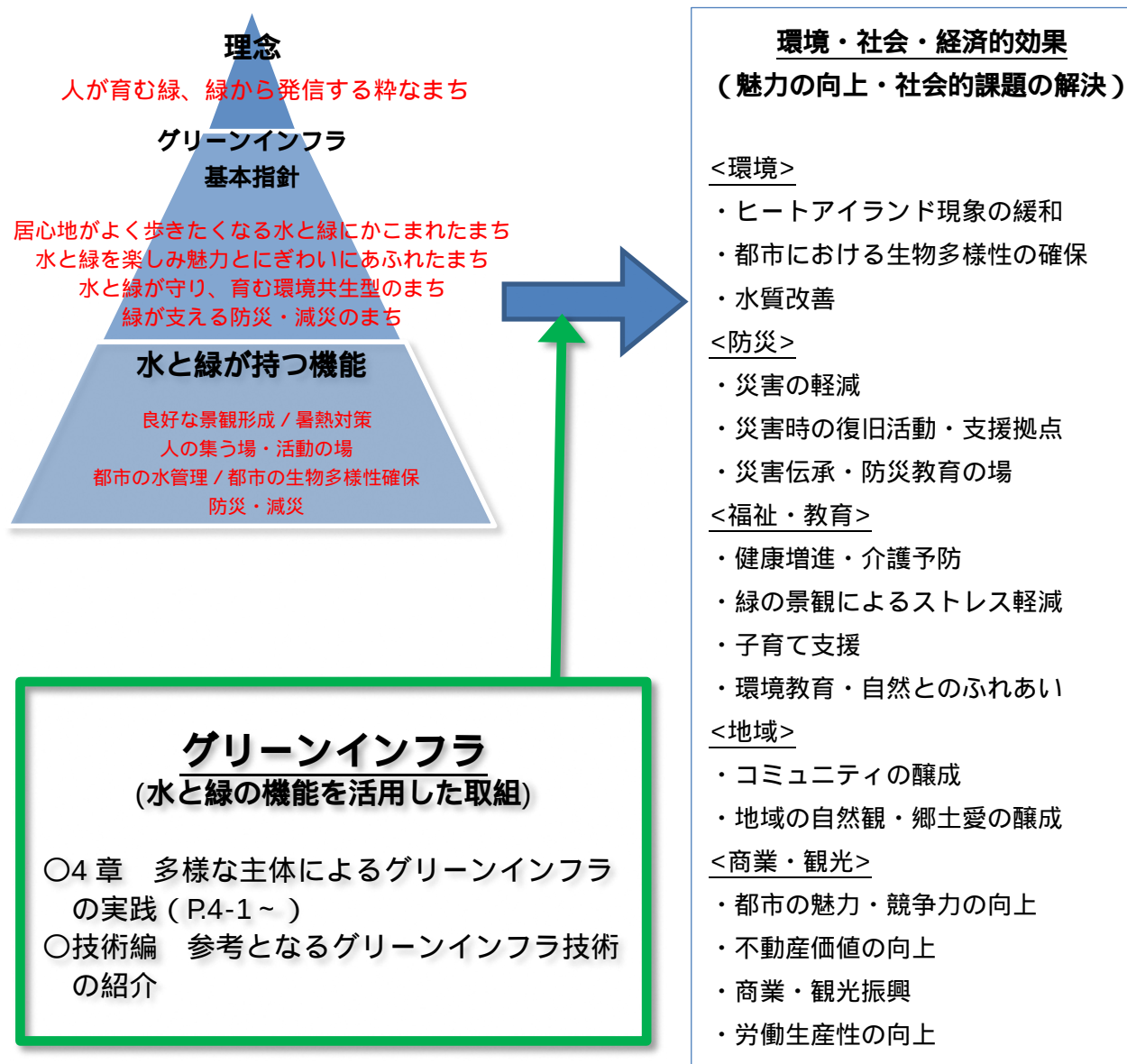
基本指針 1 居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち

基本指針 2 水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち

基本指針 3 水と緑が守り、育む環境共生型のまち

基本指針 4 緑が支える防災・減災のまち

【グリーンインフラガイドラインのイメージ】



2) グリーンインフラ基本指針に基づくまちづくりのイメージ

グリーンインフラ基本指針が目指すまちの姿について、主な適用空間と導入機能、グリーンインフラによって発現を期待する社会・経済的な効果の将来イメージを次に示します。

基本指針1 居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち

気候変動やヒートアイランド現象による都心部の気温上昇に対して、緑陰や蒸発散効果などの水と緑が有する暑熱対策機能を活用するとともに、高層建築物周辺の風環境対策に防風植栽を活用し、快適な歩行空間づくりを目指します。また、本区の文化や歴史性に配慮した植物種や四季折々の草花の植栽、水辺景観の整備などを推進することにより、水と緑を活用した良好な景観形成を図ります。

水と緑を活用した暑熱対策や良好な景観形成により、まちの回遊性を高め、地域の方々の健康増進や観光・商業振興、都市の魅力・競争力の向上を図ることで、“居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち”を目指します。

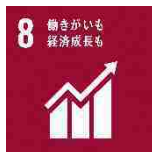
基本指針	水と緑が持つ機能	環境・社会・経済的效果	対応する SDGs
居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち	・ 良好な景観形成 ・ 暑熱対策	・ ヒートアイランド現象の緩和 ・ 健康増進・介護予防 ・ 緑の景観によるストレス軽減 ・ 地域の自然観・郷土愛の醸成 ・ 都市の魅力・競争力の向上 ・ 不動産価値の向上	 

基本指針 2 水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち

公園や緑地、水辺、公開空地などのオープンスペースは、人々が集い、憩う場として貴重な空間です。また、コロナ禍においてソーシャルディスタンスを確保した人と人との交流の場として、より重要な役割を担うようになりました。

高度な土地利用を有する本区では、このようなまちを構成する要素の一つであるオープンスペースを地域の特徴に合わせて、効率的かつ効果的に活用していく必要があります。居住人口が多いエリアでは、地域住民の健康増進、子育て支援、地域コミュニティの醸成の場、昼間人口が多いエリアでは、来街者の休憩、イベントなどのにぎわい創出の場として活用されるよう、緑地などの機能を高める取組が必要です。

本区の貴重なオープンスペースを人の集う場、活動の場として高める取組を推進することで、“水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち”を目指します。

基本指針	水と緑が持つ機能	環境・社会・経済的效果	対応する SDGs
水と緑を楽しみ、 魅力とにぎわいに あふれたまち	・人の集う場・活動 の場	・健康増進・介護予防 ・緑の景観によるストレス軽減 ・子育て支援 ・環境教育・自然とのふれあい ・コミュニティの醸成 ・地域の自然観・郷土愛の醸成 ・都市の魅力・競争力の向上 ・不動産価値の向上 ・観光・商業振興 ・労働生産性の向上 ・労働環境の改善	 

基本指針 3 水と緑が守り、育む環境共生型のまち

都市における水と緑は、生き物の生息・生育環境として、生物多様性保全の役割を担っています。公園や大規模複合施設、河川や運河のまとまった水と緑はもとより、個人住宅や小規模建築物の外構の緑も生き物の生息・生育環境を補完する役割として重要です。水と緑の拠点を街路や水辺、小規模な緑により結び、水と緑のネットワークを図るとともに、在来種を採用した植栽などの生物多様性に資する緑の質を高める取組を推進します。

また、本区の豊富な水辺環境の保全・向上のために、緑を活用した水質改善の取組が重要です。大雨時に、雨水が大量に下水道管に流入した場合、その一部は汚水とともに河川に流れ込み、水質悪化の原因となります。そのため、緑地などを活用した雨水の貯留・地中浸透の取組を推進する必要があります。

緑を活用した生物多様性の保全、都市の水管理を推進することで“水と緑が守り、育む環境共生型のまち”を目指します。

基本指針	水と緑が持つ機能	環境・社会・経済的效果	対応する SDGs
水と緑が守り、育む環境共生型のまち	・都市の水管理 ・都市の生物多様性	・都市における生物多様性の確保 ・水質改善 ・災害の軽減 ・緑の景観によるストレス軽減 ・環境教育・自然とのふれあい	 

基本指針 4 緑が支える防災・減災のまち

都市の緑は、災害時の避難場所や延焼防止帯としての機能はもとより、雨水の浸透・貯留による水害の抑制などに活用することで、災害からの安全・安心の確保に貢献することが期待されています。

本区においては、公園が災害時の一時集合場所などとしての役割を担うとともに、大規模施設が帰宅困難者の一時滞在施設に指定されており、防災訓練の場として活用が進められています。これらのオープンスペースでは、緑を活用した防災・減災機能を高める取組を推進する必要があります。また、集中豪雨の際に低地や地下街が浸水する都市型水害の軽減策として、緑地が雨水の浸透・貯留の場として機能する取組が重要です。

緑地・オープンスペースにおける防災・減災機能の向上により、“緑が支える防災・減災のまち”を目指します。

基本指針	水と緑が持つ機能	環境・社会・経済的效果	対応する SDGs
緑が支える防災・減災のまち	・ 防災・減災	・ 災害の軽減 ・ 災害時の復旧活動・支援拠点 ・ 災害伝承・防災教育の場	

4 章 グリーンインフラの実践

グリーンインフラにより、地域の魅力向上や課題の解決を図るためには、行政（中央区）のみならず、様々な主体による取組が必要です。本章では、区民・中小規模事業者、大規模開発事業者、NPO・団体等の方々がグリーンインフラを実践する手法を紹介します。

建築物やインフラの整備・維持管理におけるグリーンインフラの導入

住宅や事業所などの建築物や道路・公園などのインフラへのグリーンインフラの導入は、個々の建物・空間の魅力を向上するとともに、地域にとっても有用な取組です。水と緑が持つ多様な機能を活かした空間づくりに取り組んでみませんか。

イラスト

説明文を連想させるような、緑に囲まれた以下施設を含むまちのイラストを挿入

- ・大規模複合施設
- ・住宅、オフィス
- ・道路、公園、水辺

以下の活動を連想させるまちのイラストを挿入

- ・公園、街路の花壇ボランティア
- ・P-PFIによる公園管理
- ・民間敷地での緑イベント

緑に関する活動への参加、事業の実施によるグリーンインフラの実践

本区では、ボランティアによる公園・街路の花壇管理や地域による公園の自主管理など、緑の整備・維持管理において、区民や企業、団体との協働を促進しています。また、NPOなどによる緑を楽しみ、親しむ活動も活発に行われています。水と緑が持つ多様な機能を活用した都市環境の実現に向けては、「区民・事業者・行政」が協働・連携し、緑の保全・育成に取り組むことが必要です。地域の活性化に向けて、緑化活動に参加してみませんか。

多様な主体によるグリーンインフラの実践

取組主体ごとに本章の以下のページを参照してください。

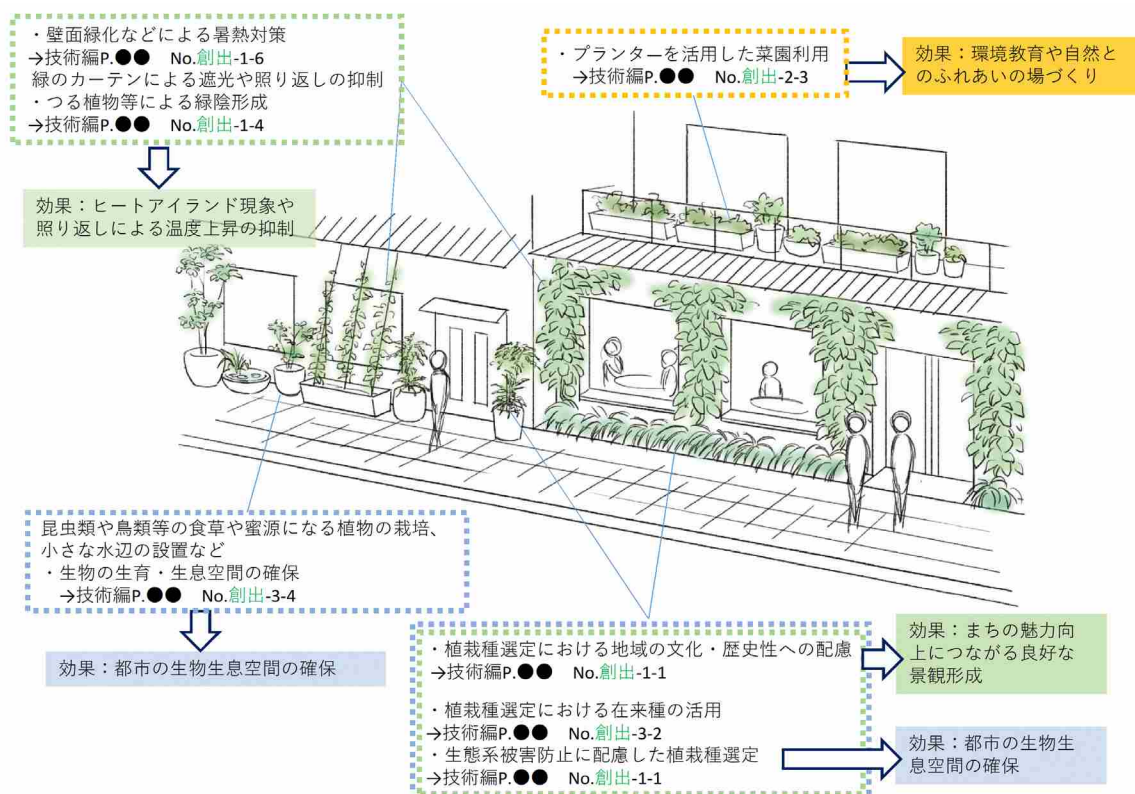
- | | |
|---------------------|----------|
| 1) 個人・中小規模事業者が行う取組 | P.4-3 ~ |
| 2) 大規模開発事業者等が行う取組 | P.4-11 ~ |
| 3) NPO・団体が行う取組 | P.4-19 ~ |
| 4) 行政（中央区）が行う取組 | P.4-24 ~ |

1) 個人・中小規模事業者が行う取組

(1) 個人住宅・小規模店舗におけるグリーンインフラの導入

個人住宅や小規模な店舗の接道部、壁面、屋上などの緑化が、地域の良い景観や水と緑のネットワークの形成につながります。

【導入イメージ】



グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-5を参照してください。
各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。
計画にあたり、P4-6のグリーンインフラチェックシートをご活用ください。
区では緑化事業に対する助成制度を設けています。 P4-8

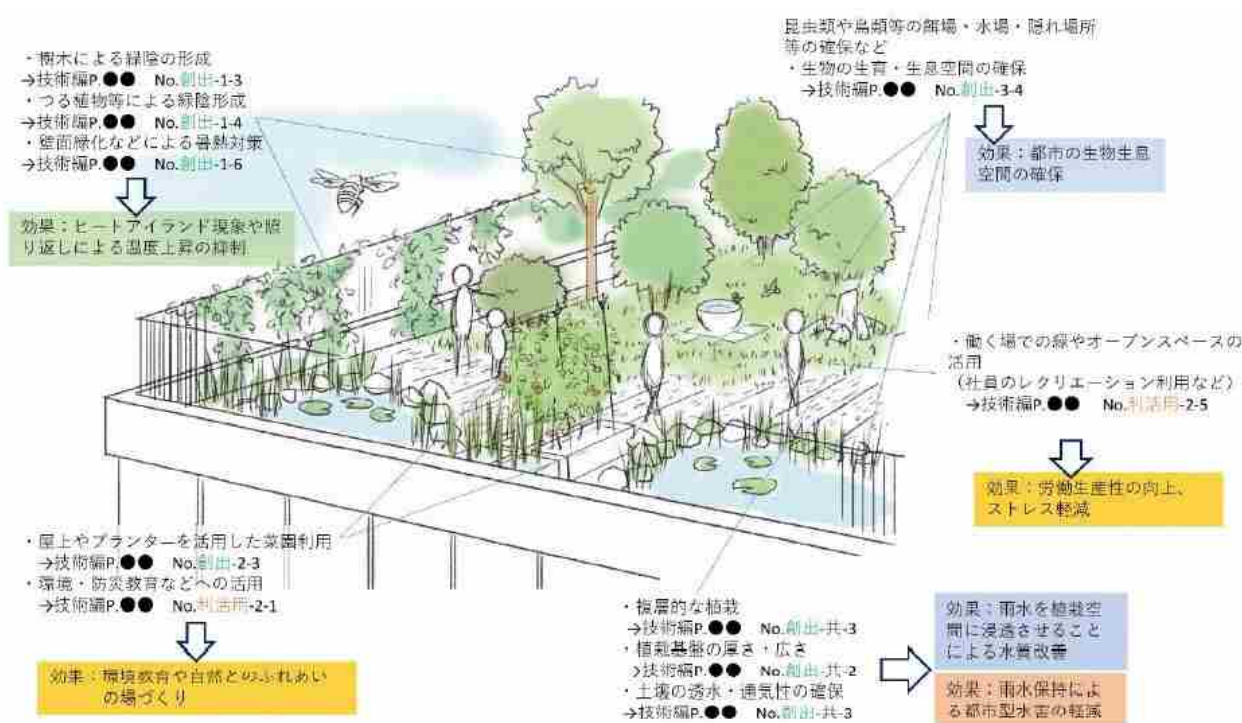
【導入事例】

	店舗接道部緑化 / 中央区 壁面や接道部に面する植え込みや植木鉢により良好な街路景観の形成が図られています。 <取組内容> ・技術編 No創出-1-1「植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮」 ・技術編 No創出-3-2「植栽種選定における在来種の活用」など
--	---

(2) 中規模集合住宅・オフィスビルにおけるグリーンインフラの導入

中規模の集合住宅やオフィスビルなどでは、屋上緑化・壁面緑化の活用による暑熱緩和効果が期待されるとともに、バイオフィリックデザイン（自然とのつながりを感じられるデザイン）を取り入れることによる労働環境の改善や生産性向上などの効果が近年注目されています。

【導入イメージ】



グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-5を参照してください。

各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。

計画にあたり、P4-6 4-7のグリーンインフラチェックシートをご活用ください。

区では緑化事業に対する助成制度を設けています。 P4-8

【導入事例】



繊維会館屋上 / 中央区

オフィスの屋上を菜園やビル利用者の憩いの場、生き物の生息空間などとして多面的に活用しています。

< 取組内容 >

- ・技術編 No創出-2-3「屋上やプランターを活用した菜園利用」
- ・技術編 No創出-3-4「生物の生育・生息空間の確保」
- ・技術編 No利活用-2-5「働く場での緑やオープンスペースの活用」など

(3) グリーンインフラ技術の一覧表

基本 指針	空間	グリーンインフラ導入の目的・効果	グリーンインフラ技術 ※各技術の詳細は別冊の技術編を参照
居心地がよく歩きたくなる水とみどりにかこまれたまち	個人住宅	自宅の周りに花や緑を増やしたい	創出-1-1 植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮 創出-1-3 樹木による緑陰の形成 創出-1-4 つる植物等による緑陰形成
	小規模店舗	水と緑を活かして従業員や利用者が快適に活動できる事業所を作りたい	創出-1-1 植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮 創出-1-3 樹木による緑陰の形成 創出-1-4 つる植物等による緑陰形成
	ビジネスビル	花と緑、水辺を活かした魅力的な店舗づくりに取組みたい	創出-1-6 壁面緑化などによる暑熱対策 創出-1-7 微細ミスト設備による暑熱対策
水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち	個人住宅	ベランダや屋上で野菜作りをやってみたい	創出-2-4 菜園利用
	小規模店舗	水と緑を活かして従業員や利用者が快適に活動できる事業所を作りたい	創出-2-4 菜園利用 利活用-2-5 働く場での緑やオープンスペースの活用
	ビジネスビル	花と緑、水辺を活かした魅力的な店舗づくりに取組みたい	
水と緑が守り、育む環境共生型のまち	個人住宅	自宅の周りに花や緑を増やしたい	創出-3-4 生き物の生育・生息空間の確保
		雨水や植物を活用して快適な家づくりがしたい	創出-1-6 壁面緑化などによる暑熱対策 創出-3-1 レインガーデンなどの設置 維持管理-4-1 施設内雑用水への雨水利用
		都市の生き物を身近に感じられる空間を作りたい	創出-3-2 植栽種選定における在来種の活用 創出-3-3 生態系被害防止に配慮した植栽種選定 創出-3-4 生き物の生育・生息空間の確保 維持管理-3-1 外来種対策の実施 維持管理-3-2 動植物モニタリングの実施 維持管理-3-3 農薬の使用量低減
	小規模店舗	水と緑を活かして従業員や利用者が快適に活動できる事業所を作りたい	創出-1-6 壁面緑化などによる暑熱対策 創出-3-1 レインガーデンなどの設置 創出-3-2 植栽種選定における在来種の活用
	ビジネスビル	花と緑、水辺を活かした魅力的な店舗づくりに取組みたい	創出-3-4 生き物の生育・生息空間の確保 維持管理-3-1 外来種対策の実施 維持管理-3-2 動植物モニタリングの実施 維持管理-4-1 施設内雑用水への雨水利用

(4) グリーンインフラチェックシート

住宅やオフィスビルなどでの緑化整備にあたり、個別の建物・空間及び地域の都市環境の向上に効果的な取組を導入するためのチェックシートです。緑化の計画時にご活用ください。

図 4.1(1) グリーンインフラチェックシート【個人・小規模事業者用】

施設の名称			
所在地			
用途			
敷地面積			
事業者名		連絡先	
担当者名		連絡先	

取組項目		チェック欄
基本指針1:居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち		
機能：良好な景観形成	植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮	
	その他 ()	
	機能：暑熱対策	
	樹木による緑陰の形成	
	つる植物等による緑陰形成	
	壁面緑化などによる暑熱対策	
	微細ミスト設備による暑熱対策	
	その他 ()	
	基本指針2：水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち	
	機能：人の集う場・活動の場	
菜園利用		
その他 ()		
基本指針3：水と緑が守り、育む環境共生型のまち		
機能：都市の水管理	レインガーデンなどの設置	
	その他 ()	
	機能：都市の生物多様性確保	
	植栽種選定における在来種の活用	
	生態系被害防止に配慮した植栽種選定	
	生き物の生育・生息空間の確保	
	その他 ()	
	共通事項	
	機能：共通事項	
	植栽基盤の厚さ・広さ	
土壌の透水・通気性確保		
複層的な植栽（中高木層・低木層・草本層の確保）		
その他 ()		
【維持管理】		
取組項目		チェック欄
基本指針3：水と緑が守り、育む環境共生型のまち		
機能：都市の生物多様性確保	外来種対策の実施	
	動植物モニタリングの実施	
	農薬の使用量低減	
	その他 ()	
	共通事項	
機能：共通事項		
土壌の透水・通気性維持		
その他 ()		
【利活用】		
取組項目		チェック欄
利活用		
機能：利活用	働く場での緑やオープンスペースの活用	
	その他 ()	

図 4.1(2) グリーンインフラチェックシート【個人・小規模事業者用】

(別紙) 詳細シート

取組 ①	基本指針	
	機能	
	取組項目名	
	取組概要 図・写真	
	参考にした資料等	

取組 ②	基本指針	
	機能	
	取組項目名	
	取組概要 図・写真	
	参考にした資料等	

※平面図に取組箇所を示し、添付してください。

コラム 緑化助成制度

区では、緑化に要する経費の一部を助成しています。助成には一定の緑化基準を満たす必要があります。緑化を計画の際にはご相談ください。

中央区では緑化推進のために、助成金交付をはじめ
緑化に関するさまざまなご相談にお応えします。

緑化基準(概要)

●緑化事業

①地上部緑化(敷地面積・建築面積)×(2/10)

②接道部緑化

用途	敷地面積 200㎡以上 500㎡未満	敷地面積 500㎡以上 1,000㎡未満
住宅(共同住宅を含む)	5/10	6/10
事務所、店舗、工場、その他	2/10	3/10

③屋上部緑化(屋上の利用が可能な部分の面積)×(2/10)

①②③のいずれか
一つでも緑化基準を
満たすことが
緑化助成を受けられる
条件です。



助成条件



助成金額

●緑化事業

緑化部位	補助率	補助額
地上部緑化	植栽等	20,000円/㎡を限度
	植栽部以外	10,000円/㎡を限度
屋上部緑化	屋上・ベランダ	30,000円/㎡を限度
	壁面	5,000円/㎡を限度

注)新築建物は敷いた経費の1/2
非住宅系建築物は1/2

※緑化事業全体の助成限度額は2,000,000円とします。

お気軽にご相談ください

※助成事業の申請受付をはじめ、緑化の計画や施工方法等のご相談に応じます。

中央区 環境土木部 水とみどりの課 緑化推進係

中央区築地一丁目1番1号 TEL.03-3546-5434(直通)

緑化に関する詳しい情報は下記の中央区ホームページでもご紹介しています。

<http://www.city.chuo.lg.jp/>

(5) 緑化計画書

本区では、緑豊かな都市景観の創出や良好な生活環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和を目的として、「中央区花と緑のまちづくり推進要綱」を定め、敷地面積 2 0 0 m²以上 1,000 m²未満の建築計画については、緑化計画書の提出が必要です。

緑化の計画にあたっては、当ガイドラインを参考にグリーンインフラの導入を検討の上、グリーンインフラチェックシート (P.4-4 ~ 4-6 参照) をご活用ください。

(問い合わせ先)

環境土木部水とみどりの課緑化推進係 03-3546-5434

(6) 花壇ボランティアへの参加

区内在住・在勤の方を対象に、区道上の花壇 (花咲く街角花壇) や公園内の花壇を年間通じて管理していただくボランティアを募集しています。活動にあたって、区では、草花や肥料、作業に必要な道具類を提供し、ボランティアの方との協働による花壇管理に取り組んでいます。花や緑にまつまれた美しいまち・清潔なまちの実現に向けて、ぜひご参加ください。



(問い合わせ先)

- ・区道上の花壇 (花咲く街角花壇)

環境土木部水とみどりの課道路緑化施設係 03-3546-5437

- ・公園内の花壇

環境土木部水とみどりの課公園河川係 03-3546-5435

(7) 区立環境情報センターの講座・イベントへの参加

区立環境情報センターでは、地域が一体となって環境活動を実践する拠点として、様々な環境に関する講座や講演会、体験型のワークショップなどを実施しています。区内の公園での生き物観察会や屋上緑化の見学会、家庭で緑を楽しむ方法など、緑化について学び、実践する講座・イベントに参加することができます。



(所在地・問い合わせ先)

区立環境情報センター

中央区京橋三丁目 1 番 1 号

東京スクエアガーデン 6 階京橋環境ステーション内

電話 03-6225-2433

ホームページ <https://eic-chuo.jp/>

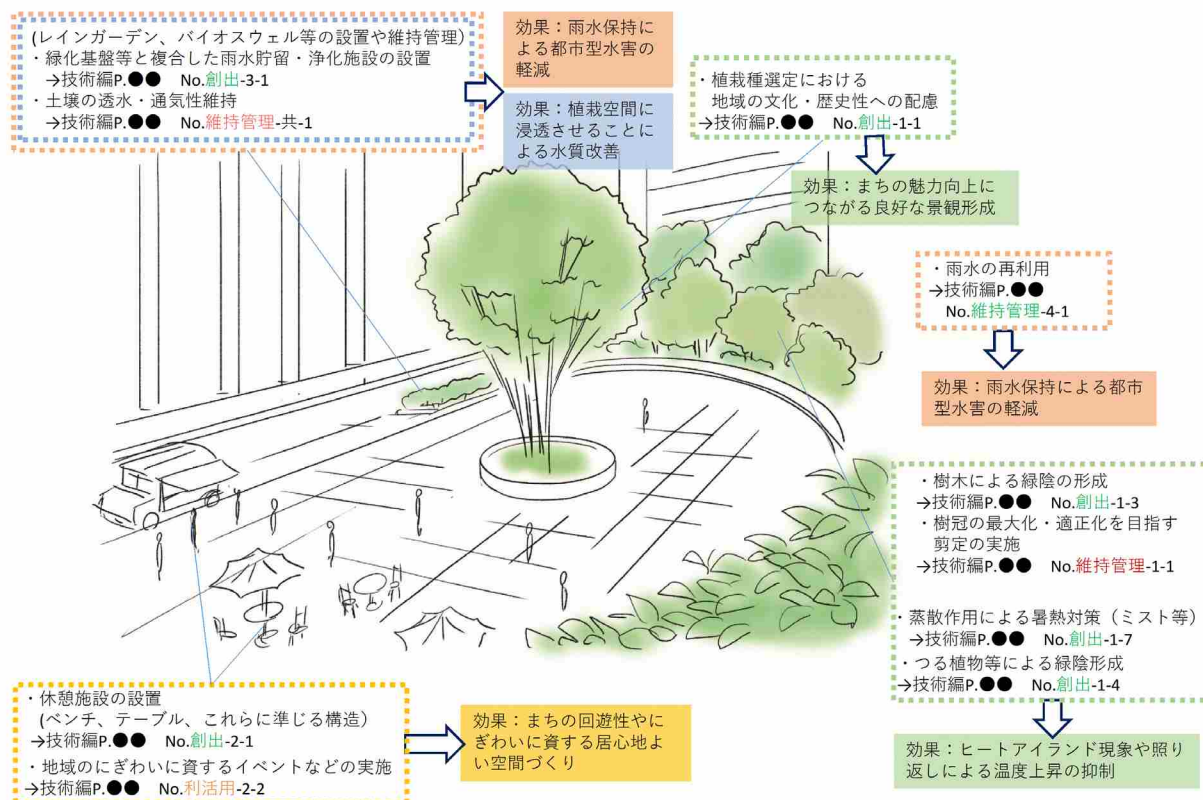
2) 大規模開発事業者等が行う取組

(1) 大規模開発事業におけるグリーンインフラの導入

大規模開発事業等で整備される街区やオープンスペース・緑化空間では、都市の環境改善に資する多様なグリーンインフラの導入やにぎわいの場の形成が期待されます。また、街路樹などの周辺の緑との連続化を図ることで、より効果的に地域の暑熱対策に寄与することができます。

【導入イメージ】

大規模開発事業



グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-13を参照してください。

各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。

計画にあたり、P4-14～グリーンインフラチェックシートをご活用ください。

官民連携・分野横断によるグリーンインフラ整備に対する支援制度として、

「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（国土交通省）」が創設され

ています。 P.4-17

【導入事例】



福徳の森 / 中央区

大規模開発事業により設置された広場空間。伝統と四季を活かした植栽がなされるとともに、イベント利用が可能な広場が設けられ、憩いの場、にぎわいの場が形成されています。

< 取組内容 >

- ・技術編 No創出-1-1「植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮」
- ・技術編 No創出-1-3「樹木による緑陰の形成」
- ・技術編 No創出-2-1「休憩施設の設置」など

(2) グリーンインフラ技術の一覧表

基本 指針	空間	グリーンイン フラ導入の 目的・効果	グリーンインフラ技術 ※各技術の詳細は別冊の技術編を参照	
居心地が よく歩きたくなる 水とみどりにかこ まれたまち	大規模複 合施設	水と緑を通じ て居心地よく 回遊性の高い まちづくりを 行いたい	創出-1-1 植栽種選定における 地域の文化・歴史性への配慮	創出-1-6 壁面緑化などによる暑 熱対策
	公園		創出-1-3 樹木による緑陰の形 成	創出-1-7 微細ミスト設備による 暑熱対策
	道路空間		創出-1-4 つる植物等による緑 陰形成	維持管理-1-1 樹冠の最大化・適 正化を目指す剪定の実施
	水辺空間		創出-1-5 雨水浸透・保水に配 慮した舗装整備	創出-1-7 微細ミスト設備による 暑熱対策
水と緑を 楽しみ、 魅力とに ぎわいに あふれた まち	大規模複 合施設	水と緑を通じ て地域の魅力 とにぎわいに あふれた空間 を作りたい	維持管理-1-2 気温・WBG T などのモニタリングの実施	維持管理-1-1 樹冠の最大化・適 正化を目指す剪定の実施
	公園		創出-1-2 水辺を活かした景観形成	
	道路空間		創出-1-3 樹木による緑陰の形成	創出-2-2 芝生を活用した オープンスペースの創出
	水辺空間		創出-1-4 つる植物等による緑陰形 成	創出-2-1 休憩施設の設置
水と緑が 守り、育 む環境共 生型のま ち	大規模複 合施設	まとまった緑 を活かして環 境共生型のま ちづくりに貢 献したい	創出-2-2 芝生を活用したオープ ンスペースの創出	創出-2-2 芝生を活用した オープンスペースの創出
	公園		維持管理-2-1 地域が参加する維持 管理	
	道路空間		創出-2-1 環境・防災教育などへ の活用	
	水辺空間		創出-2-2 地域のにぎわいに資す るイベントなどの実施	
緑が支え る防災・ 減災のま ち	大規模複 合施設	都市の防災・ 減災につなが る水と緑の空 間形成に貢献 したい	創出-2-3 福祉事業への活用	
	公園		創出-2-4 子供の遊び場としての 活用	
	道路空間		創出-2-6 水辺・緑地が持つ機能 のPR	創出-2-4 親水空間の確保
	水辺空間		創出-3-1 レインガーデンなどの設置	
緑が支え る防災・ 減災のま ち	大規模複 合施設	まとまった緑 を活かして環 境共生型のま ちづくりに貢 献したい	創出-3-2 植栽種選定における在来種の活用	
	公園		創出-3-3 生態系被害防止に配慮した植栽種選定	
	道路空間		創出-3-4 生き物の生育・生息空間の確保	
	水辺空間		維持管理-3-1 外来種対策の実施	
緑が支え る防災・ 減災のま ち	大規模複 合施設	まとまった緑 を活かして環 境共生型のま ちづくりに貢 献したい	維持管理-3-2 動植物モニタリングの実施	
	公園		維持管理-3-3 農薬の使用量低減	
	道路空間		創出-4-1 植栽種選定における防 火・耐火性の配慮	
	水辺空間		創出-1-5 雨水浸透・保水に配慮し た舗装整備	維持管理-4-1 雨水の再利用
緑が支え る防災・ 減災のま ち	大規模複 合施設	まとまった緑 を活かして環 境共生型のま ちづくりに貢 献したい	創出-3-1 レインガーデンなどの設 置	
	公園		創出-4-1 植栽種選定における防 火・耐火性の配慮	
	道路空間		創出-1-5 雨水浸透・保水に配慮し た舗装整備	
	水辺空間		創出-3-1 レインガーデンなどの設 置	

(3) グリーンインフラチェックシート

大規模開発事業における緑化整備にあたり、事業地内の空間及び地域の都市環境の向上に効果的な取組を導入するためのチェックシートです。緑化の計画時にご活用ください。

図 4.2(1) グリーンインフラチェックシート【大規模開発事業者用・創出】

施設の名称			
所在地			
用途			
敷地面積			
事業者名		連絡先	
担当者名		連絡先	

取 組 項 目		チェック欄
基本指針1:居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち		
	機能：良好な景観形成	
	植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮	
	その他（ ）	
	機能：暑熱対策	
	樹木による緑陰の形成	
	つる植物等による緑陰形成	
	雨水浸透・保水に配慮した舗装整備	
	壁面緑化などによる暑熱対策	
	微細ミスト設備による暑熱対策	
	その他（ ）	
基本指針 2：水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち		
	機能：人の集う場・活動の場	
	休憩施設（ベンチ、テーブル、これらに準じる構造）の設置	
	芝生を活用したオープンスペースの創出	
	菜園利用	
	親水空間の確保	
	その他（ ）	
基本指針 3：水と緑が守り、育む環境共生型のまち		
	機能：都市の水管理	
	レインガーデンなどの設置	
	その他（ ）	
	機能：都市の生物多様性確保	
	植栽種選定における在来種の活用	
	生態系被害防止に配慮した植栽種選定	
	生き物の生育・生息空間の確保	
	その他（ ）	
基本指針 4：緑が支える防災・減災のまち		
	機能：防災・減災	
	植栽種選定における防火・耐火性の配慮	
	その他（ ）	
共通事項		
	機能：共通事項	
	植栽基盤の厚さ・広さ	
	土壌の透水・通気性確保	
	複層的な植栽（中高木層・低木層・草本層の確保）	
	その他（ ）	

図 4.2(2) グリーンインフラチェックシート【大規模開発事業者用・維持管理及び利活用】

施設の名称	
所在地	
用途	
敷地面積	
事業者名	連絡先
担当者名	連絡先

【維持管理】

取 組 項 目		チェック欄
基本指針1:居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち		
機能：良好な景観形成	樹冠の最大化・適正化を目指す剪定の実施	
	その他（ ）	
	機能：暑熱対策	
	気温・WBGT（暑さ指数）などのモニタリングの実施	
	その他（ ）	
基本指針 2：水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち		
機能：人の集う場・活動の場	地域が参加する緑地の維持管理	
	その他（ ）	
基本指針 3：水と緑が守り、育む環境共生型のまち		
機能：都市の水管理	植栽地への灌水利用	
	その他（ ）	
機能：都市の生物多様性確保	外来種対策の実施	
	動植物モニタリングの実施	
	農薬の使用量低減	
	その他（ ）	
基本指針 4：緑が支える防災・減災のまち		
機能：防災・減災	雨水の再利用	
	その他（ ）	
共通事項		
機能：共通事項	土壌の透水・通気性維持	
	その他（ ）	

【利活用】

取 組 項 目		チェック欄
利活用		
機能：利活用	環境・防災教育などへの緑地の活用	
	地域のにぎわいに資するイベントなどの実施	
	福祉事業への緑の活用	
	子供の遊び場としての活用	
	働く場での緑やオープンスペースの活用	
	水辺・緑地が持つ機能の P R	
	その他（ ）	

図 4.2(3) グリーンインフラチェックシート【大規模開発事業者用】

(別紙) 詳細シート

取組 ①	基本指針	
	機能	
	取組項目名	
	取組概要 図・写真	
	参考にした資料等	

取組 ②	基本指針	
	機能	
	取組項目名	
	取組概要 図・写真	
	参考にした資料等	

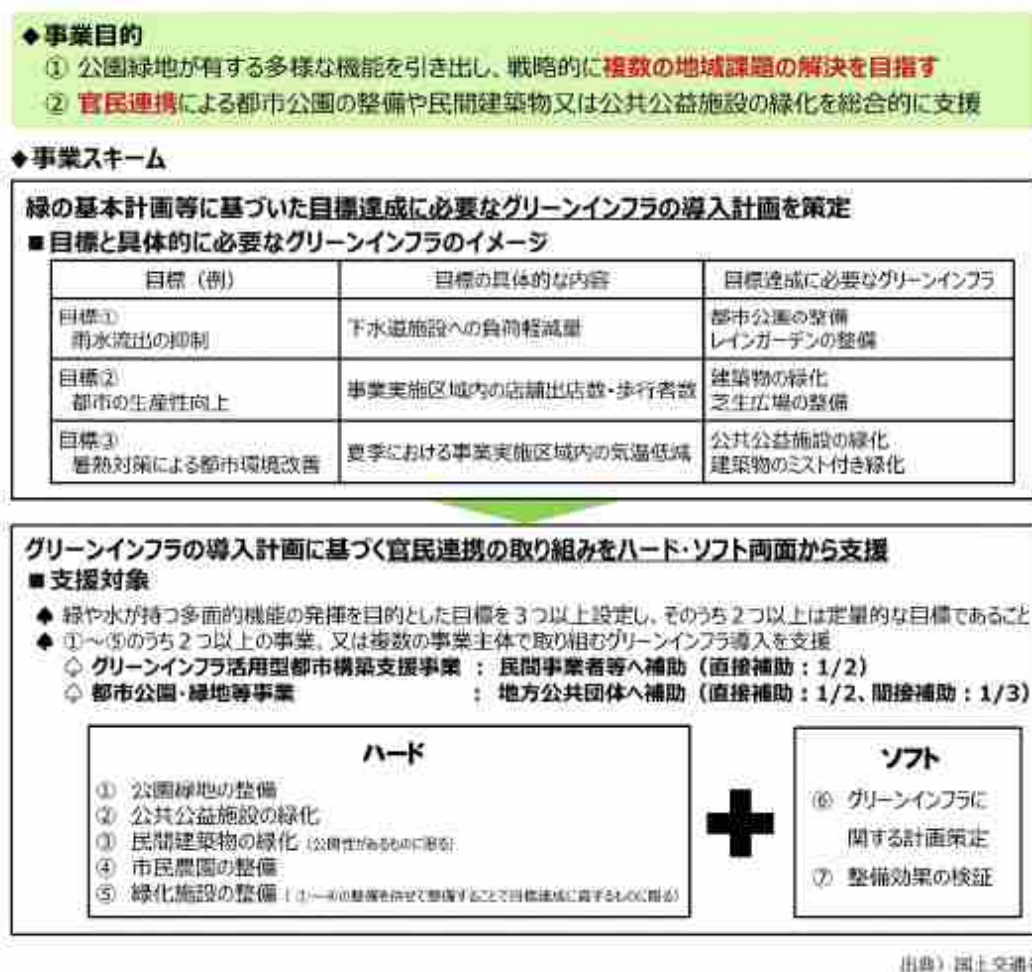
※平面図に取組箇所を示し、添付してください。

(4) グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

国土交通省では、官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援することを目的に「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業」を創設し、整備費用の一部を補助しています。

本制度には、区または、区と民間事業者からなる協議会による「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画」の策定が必要です。本制度の活用を検討されている場合には、区にお問い合わせください。

図 4.3 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業の枠組み



(問い合わせ先)

環境土木部水とみどりの課緑化推進係 03-3546-5434

(5) 公募設置管理制度 (Park-PFI)

Park-PFI は、都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する制度です。

本区では、民間事業者のノウハウを活用した公園施設の整備をきっかけに、公園の魅力や質の向上、公園利用者の利便性向上、地域の活性化を目指し、「公園の魅力向上に向けた官民連携方針」を策定します。方針に基づき、対象とする公園において、施設の設置・管理等を行う事業者の公募を行います。

事業者の皆様のアイデア・ノウハウを公園のにぎわいづくり、地域の活性化に活用してみませんか。

図 4.4 Park-PFI のイメージ



出典) 国土交通省都市局公園緑地・景観課「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」(平成 29 年 8 月)

(問い合わせ先)

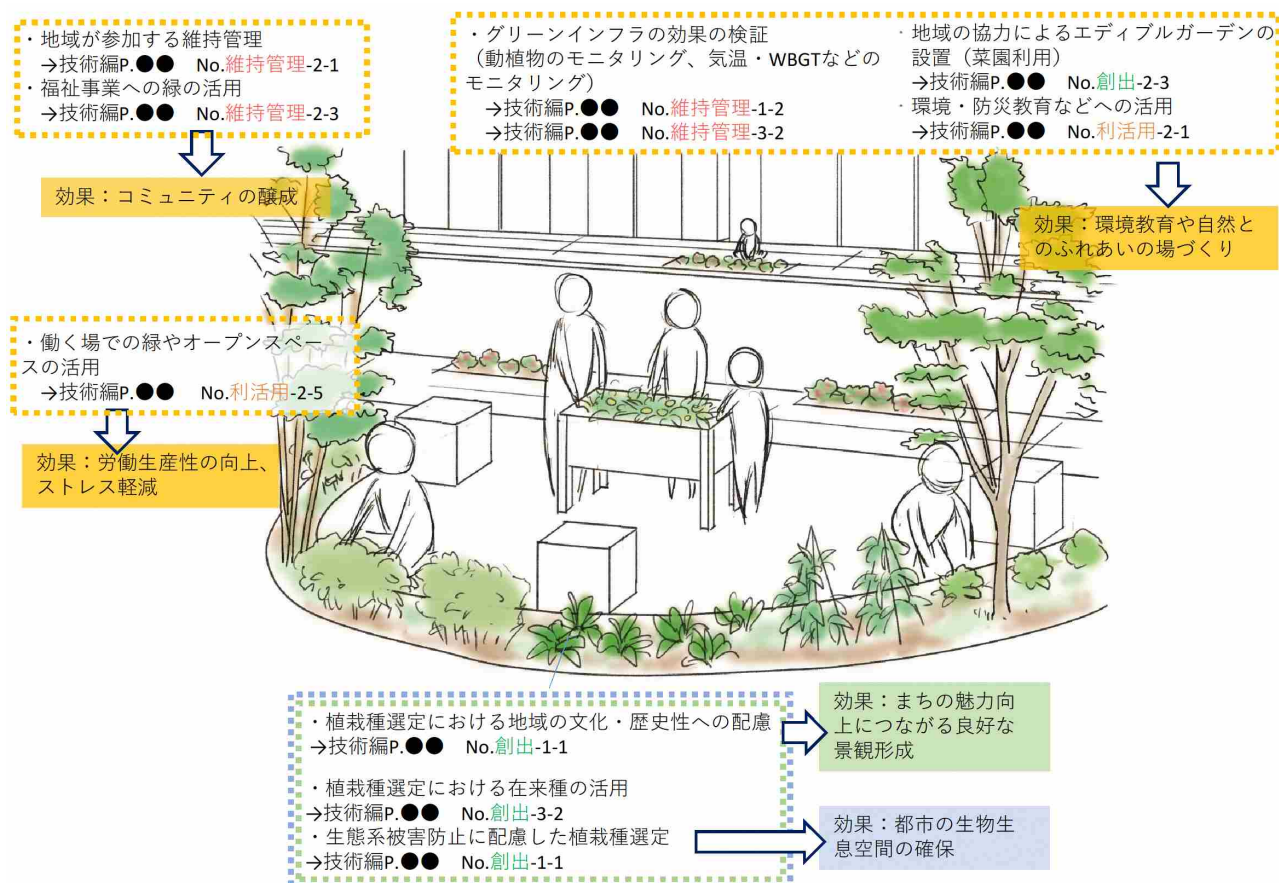
環境土木部水とみどりの課公園河川係 03-3546-5435

3) NPO・団体による取組

(1) 公共空間などでの水と緑の維持管理・利活用におけるグリーンインフラの実践

公園や水辺、道路、公開空地などの公共空間における、水と緑の様々な機能に配慮した維持管理手法の導入や地域住民を交えた維持管理活動の実施、緑化空間を活用したにぎわいイベントの実施など、管理者と連携しながらグリーンインフラをより効果的なものにする役割を担うことがNPO・団体に期待されます。

【導入イメージ】



グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-21 を参照してください。
各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。

【実践事例】



はな街道 / 中央区

地元町会や周辺企業、国が協力して中央通りの花壇づくりや水やり、歩道清掃などを実施しているほか、地元小学校を招いた花植えやグリーンウォークなどのイベントを定期的に行っています。

< 取組内容 >

- ・ 技術編 №維持管理-2-1「地域が参加する維持管理」
- 技術編 №利活用-2-2「地域のにぎわいに資するイベントなどの実施」
- ・ 技術編 №利活用-2-5「働く場での緑やオープンスペースの活用」

(2) グリーンインフラ技術の一覧表

基本 指針	空間	グリーンインフラ導入の 目的・効果	グリーンインフラ技術 ※各技術の詳細は別冊の技術編を参照
居心地が よく歩きたくなる 水とみどりにかこまれたまち	大規模複 合施設 公園 道路空間 水辺空間 公共施設	水と緑を通じて居心地よく回遊性の高いまちづくりを行いたい	維持管理-1-2 気温・WBGTなどのモニタリングの実施
水と緑を 楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち	大規模複 合施設 公園 道路空間 水辺空間 公共施設	水と緑を通じて地域の魅力とにぎわいにあふれた空間を作りたい	維持管理-2-1 地域が参加する維持管理 利活用-2-1 環境・防災教育などへの緑地の活用 利活用-2-2 地域のにぎわいに資するイベントなどの実施 利活用-2-3 福祉事業への緑の活用 利活用-2-4 子供の遊び場としての活用 利活用-2-6 水辺・緑地が持つ機能のPR
水と緑が 守り、育む環境共生型のまち	大規模複 合施設 公園 道路空間 水辺空間 公共施設	まとまった緑を活かして環境共生型のまちづくりに貢献したい	創出-3-4 生き物の生育・生息空間の確保 維持管理-3-1 外来種対策の実施 維持管理-3-2 動植物モニタリングの実施 維持管理-3-3 農薬の使用量低減 利活用-2-1 環境・防災教育などへの緑地の活用 利活用-2-6 水辺・緑地が持つ機能のPR
緑が支える防災・減災のまち	大規模複 合施設 公園 道路空間 公共施設	都市の防災・減災につながる水と緑の空間形成に貢献したい	維持管理-2-1 地域が参加する維持管理 利活用-2-1 環境・防災教育などへの緑地の活用

（３）花壇ボランティアへの参加【再掲】

区内在住・在勤の方を対象に、区道上の花壇（花咲く街角花壇）や公園内の花壇を年間通じて管理していただくボランティアを募集しています。活動にあたって、区では、草花や肥料、作業に必要な道具類を提供し、ボランティアの方との協働による花壇維持管理に取り組んでいます。花や緑に
つつまれた美しいまち・清潔なまちの実現に向けて、ぜひご参加ください。



（問い合わせ先）

・区道上の花壇（花咲く街角花壇）

環境土木部水とみどりの課道路緑化施設係 03-3546-5437

・公園内の花壇

環境土木部水とみどりの課公園河川係 03-3546-5435

(4) 公園自主管理制度への参加

公園や児童遊園での清掃など、日常的な維持管理作業を地域の方に自主的に行っていただき、その活動に対して区が助成や支援を行います。

地域の方々が愛着を持って自主的に管理を行うことで、公園が地域コミュニティの場として活用され、安全で安心な暮らしやすいまちづくりへとつながることを目指しています。

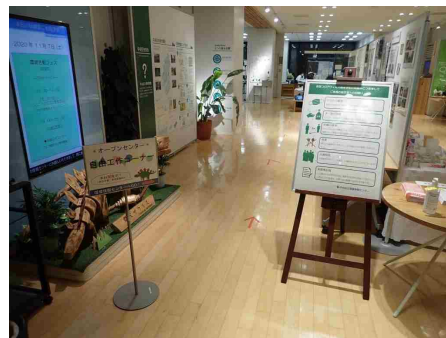
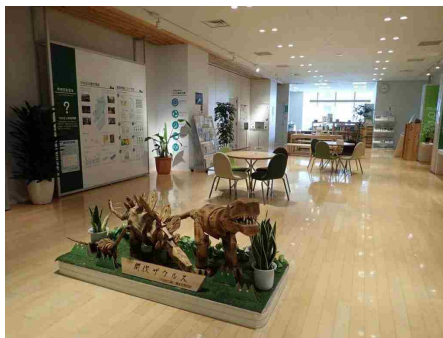


(問い合わせ先)

環境土木部水とみどりの課公園河川係 03-3546-5435

(5) 環境登録団体への登録

中央区内で活動している環境活動団体は、環境活動登録団体の認定を受けることにより、区立環境情報センターの研修室や交流室、展示スペースを使用することができます。また、環境情報センターが開催する展示会や発表会に参加することで、多くの方に活動を紹介することができます。



(所在地・問い合わせ先)

区立環境情報センター

中央区京橋三丁目 1 番 1 東京スクエアガーデン 6 階

京橋環境ステーション内

電話 03-6225-2433

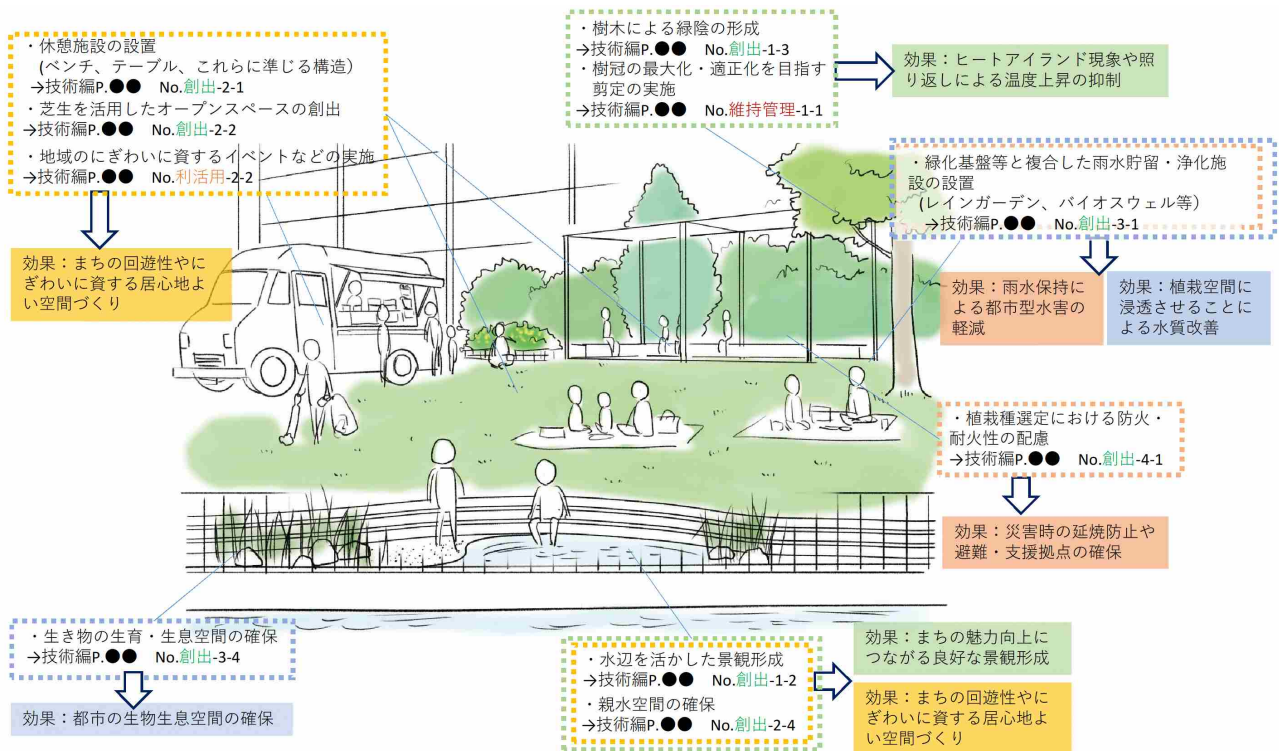
ホームページ <https://eic-chuo.jp/>

4) 区が行う取組

(1) 公園等におけるグリーンインフラの導入

まとまった面積の緑が確保できる貴重な空間として、地域の特性に応じた公園機能を備えながら、水と緑の多様な機能の活用が期待されます。

【導入イメージ】



グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-28 を参照してください。

各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。

計画にあたり、P4-29 グリーンインフラチェックシートをご活用ください。

【導入事例】



佃公園 / 中央区

集合住宅群の中のオープンスペースとして子どもの遊び場、親水空間、日常の憩いの場など多面的な機能を担っています。

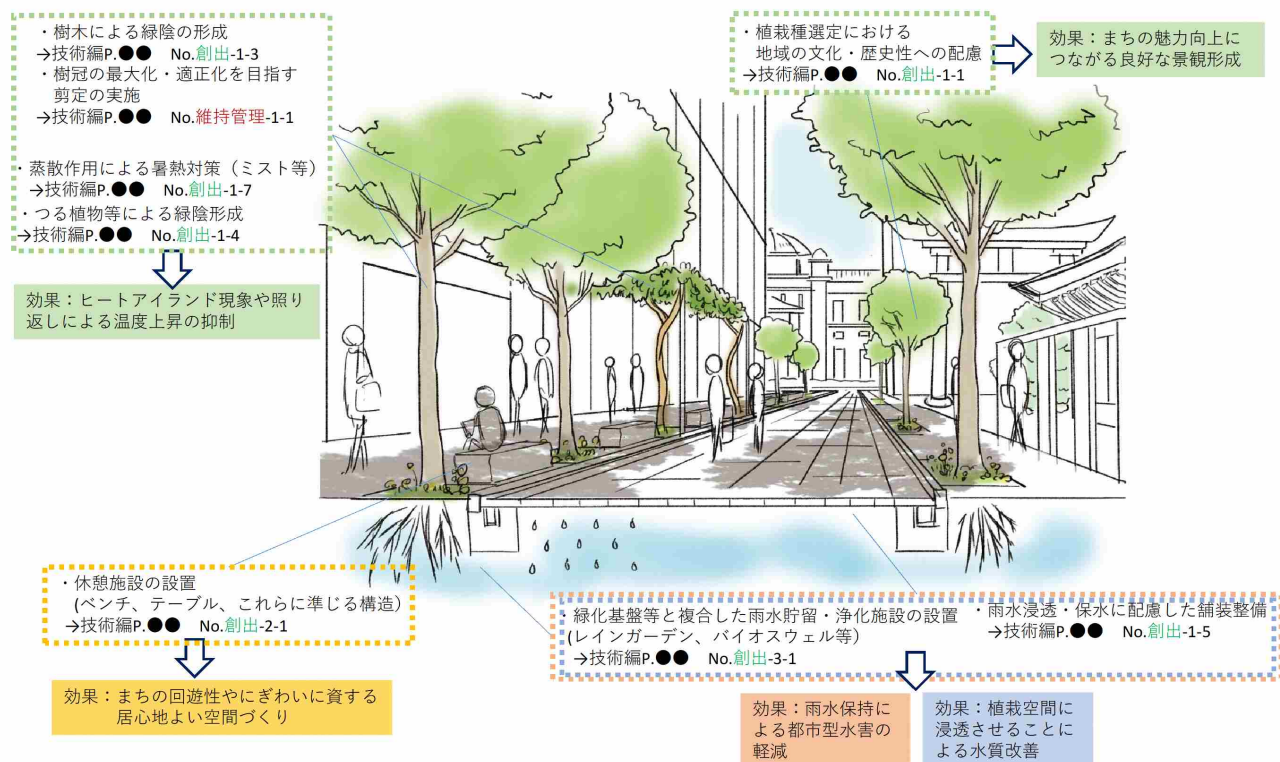
< 取組内容 >

- ・技術編 No創出-1-2「水辺を活かした景観形成」
- ・技術編 No創出-2-1「休憩施設の設置」
- ・技術編 No創出-2-2「芝生を活用したオープンスペースの創出」

(2) 道路・街路樹・緑地等におけるグリーンインフラの導入

街路の植栽により、水と緑のネットワークを形成し、都市空間の暑熱対策、良好な景観形成、雨水浸透・貯留など多面的な機能を発揮するとともに、広幅員道路や街角広場においては、にぎわいの場としての活用も期待されます。

【導入イメージ】



グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-28 を参照してください。

各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。

計画にあたり、P4-29 グリーンインフラチェックシートをご活用ください。

【導入事例】



三原橋街角広場 / 中央区

街角広場の整備時にパーゴラ、ベンチの休憩施設とミスト発生装置を組み合わせ設置し、街路における暑熱緩和と快適な歩行空間の確保を図っています。

<取組内容>

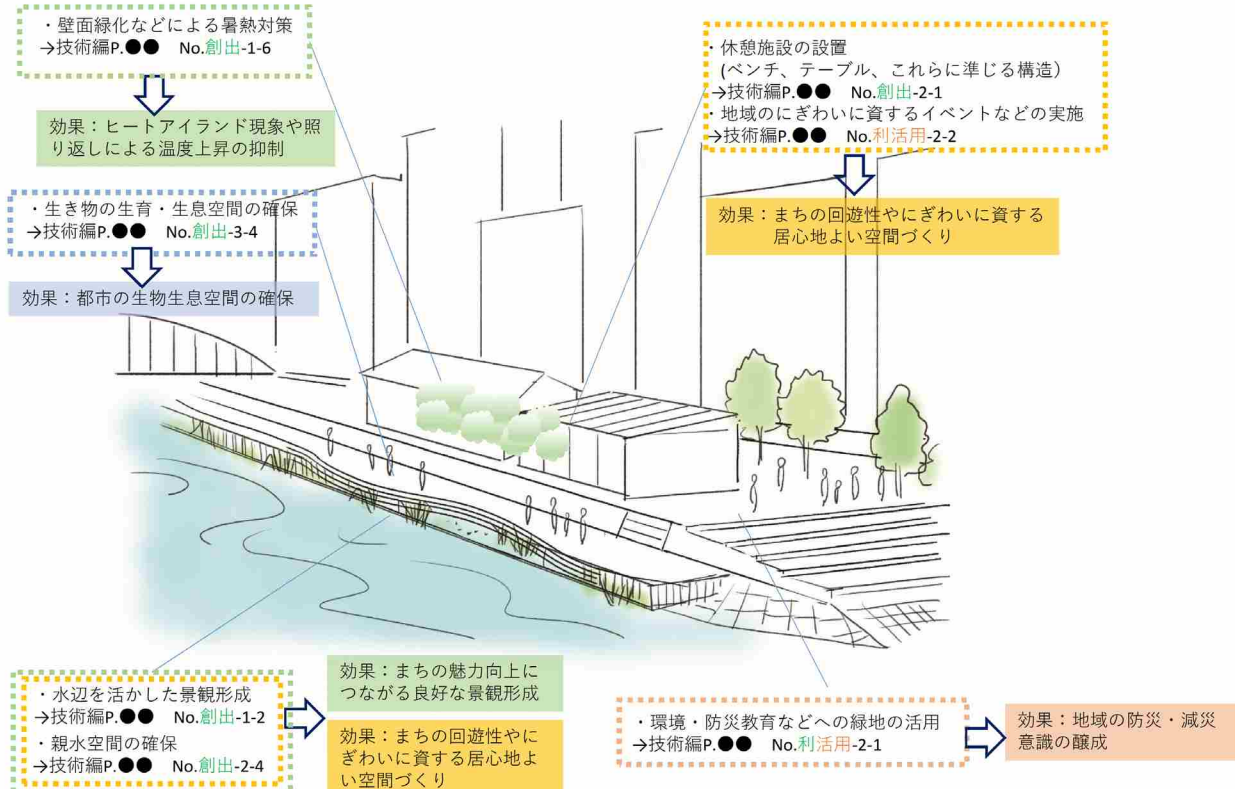
- ・技術編 No.創出-1-7「微細ミスト設備による暑熱対策」
- ・技術編 No.創出-2-1「休憩施設の設置」
- ・技術編 No.創出-1-1「植栽種選定における在来種の活用」

(3) 河川・運河・水辺空間におけるグリーンインフラの導入

本区の特徴である河川や運河沿いの水辺空間は、地域の憩いの場やにぎわいの場、水辺の生物の生息場所としての機能の発揮が期待されます。

【導入イメージ】

河川・運河・水辺空間



グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-28 を参照してください。

各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。

計画にあたり、P4-29 グリーンインフラチェックシートをご活用ください。

【導入事例】



亀島川テラス / 中央区

水際に水生植物が植栽され良好な景観が確保されています。

< 取組内容 >

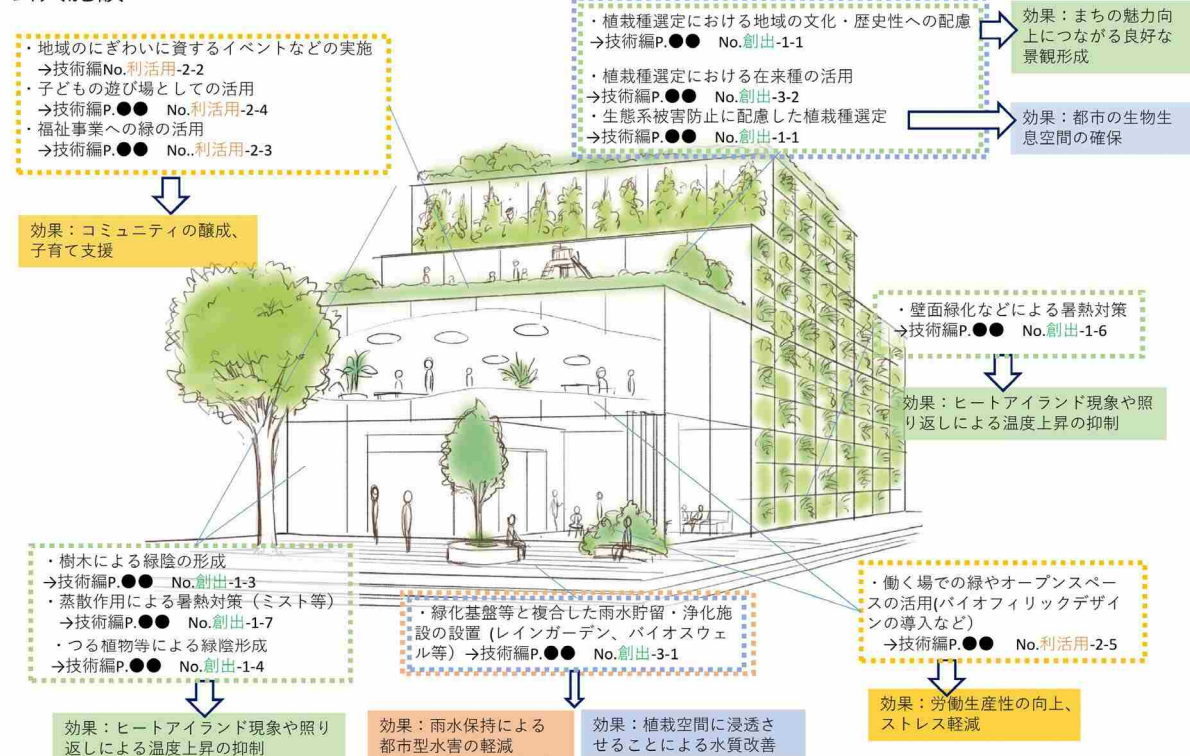
- ・技術編 No創出-1-2「水辺を活かした景観形成」
- ・技術編 No創出-1-6「壁面緑化などによる暑熱対策」
- ・技術編 No創出-3-4「生き物の生育・生息空間の確保」

（４）公共施設（庁舎、学校、保育園、福祉施設等）におけるグリーンインフラの導入

各種公共施設では、施設の目的に応じて、環境教育の場や健康送信・介護予防などにつながる緑の充実が期待されます。

【導入イメージ】

公共施設



グリーンインフラ技術の一覧は、P.4-28 を参照してください。

各技術の詳細については、別冊の技術編を参照してください。

計画にあたり、P4-29 グリーンインフラチェックシートをご活用ください。

【導入事例】

	久松小学校屋上緑化ビオトープ / 中央区 雨水を利用したビオトープが児童の環境学習の場や様々な生物が飛来するまちなかの緑としての役割を担っています。また、屋上緑化により暑熱緩和が図られています。 < 取組内容 > ・ 技術編 No創出-2-4 「親水空間の確保」 ・ 技術編 No創出-3-2 「植栽種選定における在来種の活用」 ・ 技術編 No創出-3-4 「生き物の生育・生息空間の確保」 ・ 技術編 No維持管理-4-1 「雨水の再利用」
--	--

(5) グリーンインフラ技術の一覧表

基本 指針	空間	グリーンインフラ導入の 目的・効果	グリーンインフラ技術 ※各技術の詳細は別冊の技術編を参照	
居心地が よく歩き たくなる 水とみど りにかこ まれたま ち	公園	水と緑の機能を活用し、暑熱緩和や 景観形成を図る	創出-1-1 植栽種選定における 地域の文化・歴史性への配慮	創出-1-7 微細ミスト設備による 暑熱対策
	道路空間		創出-1-3 樹木による緑陰の形 成	維持管理-1-1 樹冠の最大化・ 適正化を目指す剪定の実施
	水辺空間		創出-1-4 つる植物等による緑 陰形成	
	公共施設		創出-1-5 雨水浸透・保水に配 慮した舗装整備 維持管理-1-2 気温・W B G T などのモニタリングの実施	創出-1-2 水辺を活かした景観 形成 創出-1-6 壁面緑化などによ る暑熱対策
水と緑を 楽しみ、 魅力とに ぎわいに あふれた まち	公園	水と緑の機能を活用し、にぎわいあ る空間形成を図る	創出-1-3 樹木による緑陰の形 成	創出-2-2 芝生を活用した オープンスペースの創出
	道路空間		創出-1-4 つる植物等による緑陰 形成	維持管理-2-1 地域が参加す る維持管理
	水辺空間		創出-2-1 休憩施設の設置 利活用-2-1 環境・防災教育な どへの緑地の活用	維持管理-2-1 地域が参加する 維持管理
	公共施設		利活用-2-2 地域のにぎわいに 資するイベントなどの実施 利活用-2-3 福祉事業への緑の 活用 利活用-2-4 子供の遊び場とし ての活用 利活用-2-6 水辺・緑地が持つ 機能のPR	創出-2-4 親水空間の確保
水と緑が 守り、育 む環境共 生型のま ち	公園	水と緑の機能を活用し、生物多様性 保全や水質改善な どに資する空間づ くりを図る	創出-3-1 レインガーデンなどの設置	
	道路空間		創出-3-2 植栽種選定における在来種の活用	
	水辺空間		創出-3-3 生態系被害防止に配慮した植栽種選定	
	公共施設		創出-3-4 生き物の生育・生息空間の確保 維持管理-3-1 外来種対策の実施 維持管理-3-2 動植物モニタリングの実施 維持管理-3-3 農薬の使用量低減 利活用-2-1 環境・防災教育などへの緑地の活用 利活用-2-6 水辺・緑地が持つ機能のPR	
緑が支え る防災・ 減災のま ち	公園	水と緑の機能を活用し、災害の軽減、 雨水の浸透・貯留 などに資する空間 づくりを図る	創出-1-5 雨水浸透・保水に配慮した舗 装整備	
	道路空間		創出-3-1 レインガーデンなどの設置	
	公共施設		創出-4-1 植栽種選定における防火・耐 火性の配慮 維持管理-2-1 地域が参加する維持管理 利活用-2-1 環境・防災教育などへの緑 地の活用	維持管理-4-1 雨水の 再利用

(6) グリーンインフラチェックシート

公園・道路などのインフラ及び公共施設の整備・維持管理にあたり、個別の施設・空間及び都市環境の向上に効果的な取組を導入するためのチェックシートです。

図 4.5(1) グリーンインフラチェックシート【行政用・創出】

施設の名称			
所在地			
用途			
敷地面積			
事業者名		連絡先	
担当者名		連絡先	

取組項目	チェック欄
基本指針1:居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち	
機能：良好な景観形成	
植栽種選定における地域の文化・歴史性への配慮	
その他（ ）	
機能：暑熱対策	
樹木による緑陰の形成	
つる植物等による緑陰形成	
雨水浸透・保水に配慮した舗装整備	
壁面緑化などによる暑熱対策	
微細ミスト設備による暑熱対策	
その他（ ）	
基本指針2：水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち	
機能：人の集う場・活動の場	
休憩施設（ベンチ、テーブル、これらに準じる構造）の設置	
芝生を活用したオープンスペースの創出	
菜園利用	
親水空間の確保	
その他（ ）	
基本指針3：水と緑が守り、育む環境共生型のまち	
機能：都市の水管理	
レインガーデンなどの設置	
その他（ ）	
機能：都市の生物多様性確保	
植栽種選定における在来種の活用	
生態系被害防止に配慮した植栽種選定	
生き物の生育・生息空間の確保	
その他（ ）	
基本指針4：緑が支える防災・減災のまち	
機能：防災・減災	
植栽種選定における防火・耐火性の配慮	
その他（ ）	
共通事項	
機能：共通事項	
植栽基盤の厚さ・広さ	
土壌の透水・通気性確保	
複層的な植栽（中高木層・低木層・草本層の確保）	
その他（ ）	

図 4.5(2) グリーンインフラチェックシート【行政用・維持管理及び利活用】

施設の名称			
所在地			
用途			
敷地面積			
事業者名		連絡先	
担当者名		連絡先	

【維持管理】

取 組 項 目		チェック欄
基本指針1:居心地がよく歩きたくなる水と緑にかこまれたまち		
	機能：良好な景観形成	
	樹冠の最大化・適正化を目指す剪定の実施	
	その他（ ）	
	機能：暑熱対策	
	気温・WBGT（暑さ指数）などのモニタリングの実施	
	その他（ ）	
基本指針 2：水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち		
	機能：人の集う場・活動の場	
	地域が参加する緑地の維持管理	
	その他（ ）	
基本指針 3：水と緑が守り、育む環境共生型のまち		
	機能：都市の水管理	
	植栽地への灌水利用	
	その他（ ）	
	機能：都市の生物多様性確保	
	外来種対策の実施	
	動植物モニタリングの実施	
	農薬の使用量低減	
	その他（ ）	
基本指針 4：緑が支える防災・減災のまち		
	機能：防災・減災	
	雨水の再利用	
	その他（ ）	
共通事項		
	機能：共通事項	
	土壌の透水・通気性維持	
	その他（ ）	

【利活用】

取 組 項 目		チェック欄
利活用		
	機能：利活用	
	環境・防災教育などへの緑地の活用	
	地域のにぎわいに資するイベントなどの実施	
	福祉事業への緑の活用	
	子供の遊び場としての活用	
	働く場での緑やオープンスペースの活用	
	水辺・緑地が持つ機能の P R	
	その他（ ）	

図 4.5(3) グリーンインフラチェックシート【行政用・詳細】

(別紙) 詳細シート

取組 ①	基本指針	
	機能	
	取組項目名	
	取組概要 図・写真	
	参考にした資料等	

取組 ②	基本指針	
	機能	
	取組項目名	
	取組概要 図・写真	
	参考にした資料等	

※平面図に取組箇所を示し、添付してください。

(7) 官民連携による面的なグリーンインフラ導入の推進

大規模開発事業等において、道路や公園、水辺などの公共空間が一体的に整備される機会を捉え地域レベルの面的なグリーンインフラの導入を推進します。官民連携により実施する事業についてグリーンインフラ活用型都市構築支援事業（国土交通省、P.4-17 参照）の活用を検討します。

< 官民連携による面的なグリーンインフラの導入事例：日本橋室町周辺 >

日本橋室町周辺の大規模開発事業においては、地域の歴史や文化をベースとして四季を感じることができる植栽空間を創出した「福德の森」や、街路空間と連続した緑地・オープンスペース（コレド室町テラス）が整備されました。これらの空間は地域のエリアマネジメント団体により、にぎわいの場として利活用されています。また開発事業と一体的に街路空間の整備も行われ、官民連携により面的にグリーンインフラが導入された事例となっています。

表 4.1 日本橋室町周辺において導入されたグリーンインフラ

基本指針 1：居心地が良く歩きたくなる水と緑にかこまれたまち	植栽種選定における地域の歴史・文化性への配慮 樹木による緑陰の形成 壁面緑化などによる暑熱対策
基本指針 2：水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち	休憩施設の設置 地域のにぎわいに資するイベントなどの実施 働く場での緑やオープンスペースの活用
基本指針 3：水と緑が守り、育む環境共生型のまち	植栽種選定における在来種の活用
基本指針 4：緑が支える防災・減災のまち	環境・防災教育などへの活用 （帰宅困難者の一時滞在施設としての活用）

図 4.6 日本橋室町周辺の整備状況



(8) グリーンインフラ導入の推進に向けた緑化関連制度の見直し

民間事業者が行う緑化整備において、グリーンインフラの導入促進を図るため、各種緑化関連制度の見直しを検討します。

表 4.2 緑化関連制度の見直し検討内容

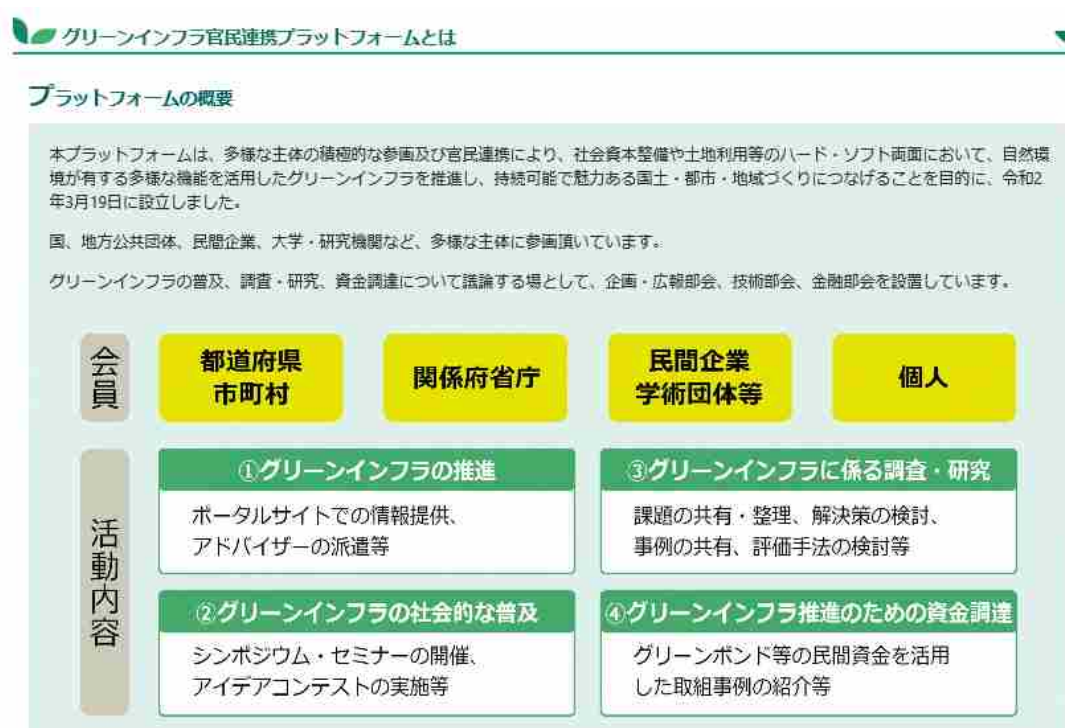
制度名称	制度概要	見直し検討内容
緑化計画書 (中央区花と緑のまちづくり推進要綱)	住宅、事業所などにおける緑化を推進するために、建築計画時に緑化計画書の提出を義務付ける制度。	事業者に対して、グリーンインフラの導入およびグリーンインフラチェックシートの提出を要請する。
緑化助成 (中央区花と緑のまちづくり推進要綱)	住宅、事業所などにおいて、基準を満たす緑化事業を対象に整備費用の一部を助成する制度。	グリーンインフラの導入と認められる取組を新たに助成の対象に加えることを検討。
市民緑地認定制度	NPO 法人や企業等の民間主体が空き地等を活用して公園と同等の空間を創出する取組を促進する制度。	グリーンインフラの導入を認定要件とすることを検討。
緑化表彰制度	緑化活動に長年貢献したボランティア団体や個人を対象とした表彰制度。	グリーンインフラの導入による優れた取組を表彰対象とすることを検討。
公園の魅力向上に向けた官民連携方針(仮称)	公園の魅力向上と効率的な維持管理体制の構築に向け、指定管理や公募設置管理制度(Park-PFI)など、民間事業者との連携について、基本的な方向性をまとめた方針。令和3年度策定予定	公募設置管理制度(Park-PFI)に基づき民間事業者が整備する施設において、グリーンインフラの導入を要件とすることを検討。

5 章_推進体制

1) グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活用

国土交通省が創設した「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」に参画し、技術動向や、多様な主体が連携した取組事例について情報収集を図ります。

図 5.1 グリーンインフラ官民連携プラットフォームとは



出典) グリーンインフラ官民連携プラットフォームHP <https://gi-platform.com/>

2) ガイドラインの運用・更新

当ガイドラインによる施策の取組状況・成果は、区民・学識経験者等で構成する「中央区緑化推進委員会」において、評価・検証し、運用の改善を図ります。また、社会状況の変化や緑化技術などの進展に応じて、柔軟にガイドラインの更新・見直しを行います。

図 5.2 グリーンインフラガイドラインの計画的な更新体制

